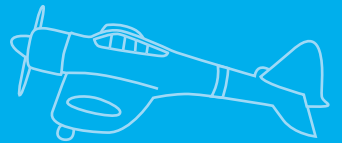
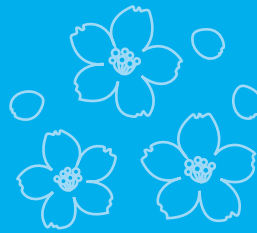




第 3 部



基本計画



基本計画の体系図

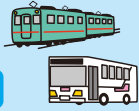
基本構想



基本計画

施策の内容

公共交通の整備



P40

道路の整備



P42

河川・水路の整備



P44

上下水道の整備



P46

生活環境の整備



P52

循環型社会・環境保全型社会の推進



P54

公園の整備と緑化の推進



P56

交通安全の推進



P62

防犯力の強化



P64

商工業の振興と雇用促進



P70

観光の振興



P72

国際交流の推進



P74

医療保険・年金制度・医療体制の充実



P80

健康づくりの推進



P82

高齢者の生きがいづくりと介護体制の充実



P84

障がい者福祉の充実



P90

子どもの貧困・生活困窮者の自立支援



P92

人権の尊重



P94

青少年の健全育成



P100

生涯学習・スポーツの振興



P102

文化・芸術の振興と文化財の保護



P104

地縁・志縁コミュニティと住民参画の推進



P110

広報・広聴の充実



P112

地域ブランド力の向上とタウンプロモーションの推進



P114

健全な行財政運営



P120

職員の人材育成



P122

基本計画の見方

基本計画は、基本構想で示したまちづくりの方向性や将来像を実現するために必要な施策を体系化し、各施策の展開方針を明らかにしたものです。

目標とする姿

取り組みを進めることで実現させたい、施策の目指す姿を記載しています。

現状と課題

町の現状や課題、取り組み状況について記載しています。

基本計画



1

施策

住宅の整備

● 目標とする姿

誰もが安全で快適な居住環境の中で暮らすことができます。

● 現状と課題

安全・安心な住宅の確保

大規模な地震の発生や水害の発生等により、安全・安心な住宅に対する意識が高まっています。一方で旧耐震基準で立てられた建築物も一定数あり、万一の災害が起きた場合、倒壊等の被害が心配されます。高齢化が進む中、ユニバーサルデザイン[※]やバリアフリー[※]化等、全ての人にとって使いやすい住宅の確保が求められています。

定住の促進

民間による分譲地の開発や賃貸住宅の整備が進められています。町内の民間賃貸住宅については、大多数が2LDK以下の物件であり、町では子育てに必要な間取りや広さを備えた定住促進住宅「スカイラーク」を整備しています。住宅政策と都市計画や福祉、教育といった他の行政施策との連携を強化し、総合的な住生活サービスの提供によって、町への定住を促進する必要があります。

公営住宅の維持管理

公営住宅は、適正な水準の住宅を確保できない住宅困窮者の居住の安定確保のため供給され、2018（平成30）年度末現在で52戸の町営住宅を管理していますが、そのうち6割は10年以内に耐用年数を迎えることになります。

空き家・空室の増加

少子高齢化が進むと、戸建・賃貸に関わらず空き家・空室が増えると考えられます。空き家については、適切な維持管理や利活用がされないまま放置されると、住宅の価値が下がるだけでなく、更に老朽化が進むと周囲に悪い影響を与え、地域のイメージの悪化につながる恐れがあります。

※ユニバーサルデザイン…文化、言語、国籍、年齢、性別等の違いや、障がいの有無や能力差を問わずに利用できるデザイン。
※バリアフリー…高齢者や障がいのある人等が生活する際に、支障となる障壁（バリア）を取り除くこと。

SDGs

町の施策と、SDGsに定められた17の目標の関連性を示しています。

SDGsは、人類及び地球の持続可能な開発のために、国連サミットで採択された国際開発目標です。詳細は、P144に記載しています。



第1部 序論

第2部 基本構想

第3部 基本計画

快適

美しい

安心

賑わい

健やか

温かい

学び

協働

拓く

資料編

施策の展開

安全・安心に暮らせる住宅の確保

災害等に強く、安全で快適に暮らすことができる住宅ストックを増やしたり、高齢者が住み慣れた家で家族の見守りや介護・医療サービス等を受けられるようにしたりする必要があります。そのため、耐震改修補助、住宅改修等への支援策や高齢者と家族が同居・近居することへの支援策等について検討を進めます。

住宅の確保に配慮が必要な人が暮らせる住環境の確保

移住・定住を促進するには、優良な住宅や賃貸住宅が、生活利便性の良い場所に供給され、取得あるいは入居できる必要があります。そのため、「スカイラーク」を適切に維持管理します。町営住宅については、適切な維持管理を行うとともに、耐用年数を迎える住宅は、建物の状態を踏まえ、除却や建替を行います。また、住宅の確保に困窮している人の居住の確保のため、民間賃貸住宅の活用について検討します。

空き家への対応

今後増加が予想される空き家は、適切に維持管理され、所有者等の希望により利活用されていく必要があります。そのため、空き家情報の収集や発信を進めるとともに、空き家の利活用希望者とのマッチングを進めます。また、空き家が放置され、周囲の生活環境へ悪影響を及ぼすことが無いよう、所有者等に指導や勧告を行うとともに、除却の支援について検討します。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
定住促進住宅の入居率	%	100	95
空き家率	%	4.5	5.5

わたしができること

安全で快適に暮らせるように家を適切に管理する。



施策の展開

施策の取り組みの方向性や、具体的に取り組んでいくことを記載しています。

成果指標

施策の成果を測るための指標を記載しています。

わたしができること

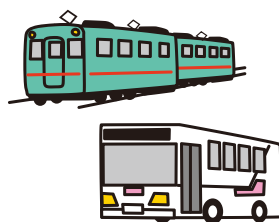
目標とする姿を実現するために、一人ひとりが日常の中で取り組めることを記載しています。

豊かなくらし

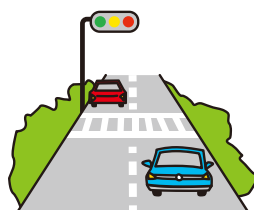
快適



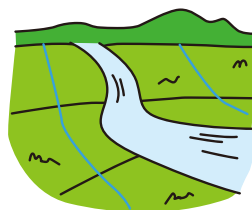
住宅の整備



公共交通の整備



道路の整備



河川・水路の
整備



上下水道の
整備



1

施策

住宅の整備

目標とする姿

誰もが安全で快適な居住環境の中で暮らすことができます。

現状と課題

安全・安心な住宅の確保

大規模な地震の発生や水害の発生等により、安全・安心な住宅に対する意識が高まっています。一方で旧耐震基準で立てられた建築物も一定数あり、万一の災害が起きた場合、倒壊等の被害が心配されます。高齢化が進む中、ユニバーサルデザイン*やバリアフリー**化等、全ての人にとって使いやすい住宅の確保が求められています。

定住の促進

民間による分譲地の開発や賃貸住宅の整備が進められています。町内の民間賃貸住宅については、大多数が2LDK以下の物件であり、町では子育てに必要な間取りや広さを備えた定住促進住宅「スカイラーク」を整備しています。住宅政策と都市計画や福祉、教育といった他の行政施策との連携を強化し、総合的な住生活サービスの提供によって、町への定住を促進する必要があります。

公営住宅の維持管理

公営住宅は、適正な水準の住宅を確保できない住宅困窮者の居住の安定確保のため供給され、2018（平成30）年度末現在で52戸の町営住宅を管理していますが、そのうち6割は10年以内に耐用年数を迎えることになります。

空き家・空室の増加

少子高齢化が進むと、戸建・賃貸に関わらず空き家・空室が増えると考えられます。空き家については、適切な維持管理や利活用がされないまま放置されると、住宅の価値が下がるだけでなく、更に老朽化が進むと周囲に悪い影響を与え、地域のイメージの悪化につながる恐れがあります。

*ユニバーサルデザイン…文化、言語、国籍、年齢、性別等の違いや、障がいの有無や能力差を問わずに利用できるデザイン。

**バリアフリー…高齢者や障がいのある人等が生活する際に、支障となる障壁（バリア）を取り除くこと。



施策の展開

安全・安心に暮らせる住宅の確保

災害等に強く、安全で快適に暮らすことができる住宅ストックを増やしたり、高齢者が住み慣れた家で家族の見守りや介護・医療サービス等を受けられるようにしたりすることが必要です。そのため、耐震改修補助、住宅改修等への支援策や高齢者と家族が同居・近居することへの支援策等について検討を進めます。

住宅の確保に配慮が必要な人が暮らせる住環境の確保

移住・定住を促進するには、優良な住宅や賃貸住宅が、生活利便性の良い場所に供給され、取得あるいは入居できる必要があります。そのため、「スカイラーク」を適切に維持管理します。町営住宅については、適切な維持管理を行うとともに、耐用年数を迎える住宅は、建物の状態を踏まえ、除却や建替を行います。また、住宅の確保に困窮している人の居住の確保のため、民間賃貸住宅の活用について検討します。

空き家への対応

今後増加が予想される空き家は、適切に維持管理され、所有者等の希望により利活用されていくことが必要です。そのため、空き家情報の収集や発信を進めるとともに、空き家の利活用希望者とのマッチングを進めます。また、空き家が放置され、周囲の生活環境へ悪影響を及ぼすことが無いよう、所有者等に指導や勧告を行うとともに、除却の支援について検討します。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
定住促進住宅の入居率	%	100	95
空き家率	%	4.5	5.5

わたしができること

安全で快適に暮らせるように
家を適切に管理する。





公共交通の整備

目標とする姿

誰もが公共交通を利用して、
行きたい場所へ移動できています。

現状と課題

公共交通利用者の減少

マイカーの普及や少子化等の影響を受け、西鉄甘木線や甘木鉄道等の公共交通の利用者は減少傾向にあります。また、町内にある鉄道駅には駐車場や駐輪場がありますが、台数の確保が必要な駅もあります。高速バスについても、駐車場等が整備されておらず、利便性が高いとは言えない状態です。このまま公共交通の利用者が減少していくと、運営に必要な資金が確保できなくなり、既存公共交通の維持・存続が困難になってしまいます。

交通弱者の増加

町内は、居住地周辺（バス停 600m、鉄道駅 1km）に公共交通の駅等が無い公共交通空白地域と呼ばれる地域が大半を占めており、スーパーや病院、駅等へ移動するための補完的な公共交通が整備されていません。また、町内には高校がないため高校生が通学をするためには、最寄り駅まで自転車等で移動するか、長距離の移動が必要な場合には、保護者等が通学を支援しなければならないことがあります。今後、高齢化の進展に伴い、自分で車の運転ができない高齢者が増加していくことが予想されており、自力での移動手段を持たない交通弱者が増加するため、対策が必要になります。



施策の展開

既存公共交通の維持

既存の鉄道や高速バスを維持するためには、一定の利用者数が必要です。そのために、駅やバス停の周辺を整備する等、公共交通の利便性を向上させるとともに、啓発活動等を実施し公共交通の利用促進を図り、各運営主体と連携しながら町内の既存公共交通を維持していきます。

補完的な交通手段の創出検討

公共交通空白地域の交通弱者を支援するために、鉄道駅や町内のスーパー、病院等に移動するための補完的な交通手段を検討していく必要があります。補完的な交通手段については、町民・近隣の自治体・交通事業者等と連携を図り、地域の特性や利用者ニーズに沿った、最も効果的で効率的な手法を検討していきます。

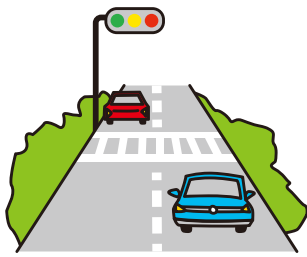
成果指標

指標	単位	現状値	目標値
「大堰駅」乗降者数	人/日	346	375
「本郷駅」乗降者数	人/日	356	385
「西太刀洗駅」乗降者数	人/日	192	210

わたしができること

月に1回以上は鉄道やバスを利用する。





3

施策

道路の整備

目標とする姿

道路が維持・整備され、車や人が
安全で快適に通ることができています。

現状と課題

道路事業の合意形成

幅員が狭い生活道路の拡幅要望がある一方、工事や用地の合意形成に至らないことがあります。また、家屋が隣接している場合は、多額の移転補償が発生する等、町の財政に負担がかかることもあります。

幹線道路での交通量の増加

郊外での大規模店舗建設や物流拠点の増加により、国道 322 号や県道久留米筑紫野線等の幹線道路において、様々な車両の交通量が増加しています。また、幹線道路は地域と公共施設等を結ぶ重要な路線でもある一方、離合が困難あるいは歩道等がなく安全に通行しづらい箇所があります。

道路施設の劣化

道路施設のほとんどが高度経済成長期に整備されており、経年劣化が進んでいます。また、様々な車両の交通量の増加により、舗装に頻繁に穴が空く等、安全な通行に支障をきたすことがあります。



施策の展開

生活道路の拡幅整備

幅員が狭い町道や集落内道路を、地元の協力を得ながら合意形成を図り、拡幅及び改良を進めます。

幹線道路の整備と利便性の向上

福岡県等の道路管理者に対し、期成会等で、道路の利便性を高めるための整備等を要望していきます。また、事業が促進されるよう地元説明会等の取り組みにも協力していきます。

適切な道路管理

国の交付金等を活用し、道路施設の舗装等を行い、適切に維持管理していきます。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
国県道の改良率	%	89	90
町道の改良率	%	65	66

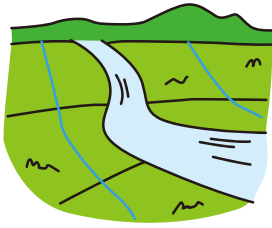
わたしができること

道路愛護の地域活動に参加する。



4

施策



河川・水路の整備

目標とする姿

河川や水路が安全であるとともに、自然環境や景観が暮らしに豊かさをもたらしています。

現状と課題

河川断面の不足

筑後川は一定の河川整備が進んでいますが、堤防高や幅が不足している箇所があります。また、大刀洗川等の支川においても同様に不足している箇所があり、近年の集中豪雨の際、既存の河川では十分に対応できないことが増えています。河川の整備には、多くの予算と時間を要するため、防災に関する情報伝達のあり方等、ソフト面の対応も必要となります。

河川の保全

社会的な環境意識の向上により、環境に配慮した河川整備や下水道普及等が進み、水質等の環境が良好になってきています。河川管理者が河川機能を維持するため、定期的に除草や河川の底に溜った土砂等を取り除いていますが、それだけでは河川空間の利用に支障が生じている状況です。これまで利用者等で除草等を行ってきましたが、高齢化等によりその取り組みを維持していくことが厳しくなってきています。

水路の不足

水田等の減少に伴い、雨水が道路側溝等を経由して水路に流れ込むケースが増えています。必要な水路が確保できておらず、排水機能が十分でない場所では道路等の冠水が発生しています。



施策の展開

河川改修の推進

町民の生命と財産を水害から守るため、町内の河川改修事業を国及び県に積極的に働きかけます。

河川を活かした連携の促進

良好な河川空間利用を保つため、筑後川等を活かした地域の交流や連携に協力します。また、治水や利水の恩恵を受ける地域住民や団体等と連携を図ります。

水路の整備

道路冠水の軽減等を図るため、地域と連携した道路側溝等の維持管理を行っていきます。また、水路が不十分な場所については、排水先を確保するための手法を検討していきます。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
大雨・洪水の巡視における冠水箇所	箇所	11	9

わたしができること

河川美化の地域活動に参加する。





上下水道の整備

目標とする姿

水道を安心して利用できるとともに、
環境に配慮した排水対策をとっています。

現状と課題

上水道の更なる普及

上水道への接続は 1991（平成 3）年頃から始まっており、2017（平成 29）年度末の給水普及率が 72.4% で、5 年間で 5.6% 上昇しています。今後も上水道普及のため、未給水地区等への普及と利用促進を行う必要があります。

下水道の更なる普及

本町の下水道は、小石原川の東側は農業集落排水事業により 1996（平成 8）年度から供用開始され、小石原川の西側は公共下水道事業により 2004（平成 16）年度から順次供用開始されています。2017（平成 29）年度末の水洗化率は 88.1% で、5 年間で 1.8% 上昇しています。今後も水質保全を図るため、生活雑排水や、し尿を適切に処理し、下水道接続を促進する必要があります。また、下水道整備計画がない地域については、合併処理浄化槽の整備を行う必要があります。

施設の老朽化

農業集落排水事業で整備された下水道施設は、供用開始されて 22 年が経過しています。また、公共下水道事業で整備された下水道施設は、長い箇所で 14 年が経過しています。下水道施設には処理場やポンプ施設の機械設備等があり、老朽化による修繕が増加しています。今後は、下水道施設の適切な修繕及び更新を行う必要があります。



施策の展開

上水道の普及及び促進

上水道の普及のためには、安全で安心な水の供給が必要です。水源の確保のため、県南広域水道企業団等と連携を図ります。また、三井水道企業団と連携して地下水から上水道への切替えの啓発等に取り組みます。

下水道の普及及び促進

下水道の普及のためには、安定して処理できる下水道施設が必要です。下水を安定して処理するため、下水処理場の福童浄化センターと連携を図ります。また、下水道接続の啓発等に取り組みます。本町の下水道処理区域内における下水道整備はほぼ完了しており、未整備箇所には、合併処理浄化槽の整備等を検討します。

適切な施設の維持管理

供用が開始されて長期間が経過しており、老朽化に伴う修繕や更新が必要です。施設を維持するために、計画的な修繕や更新及び適切な維持管理を行っていきます。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
上水道給水普及率	%	72.4	78.9
下水道水洗化率	%	88.1	92.2

わたしができること

水を大切に使い、下水道管が詰まりそうなものを流さない。



豊かなくらし

美しい



土地利用と
都市計画の推進



生活環境の整備



循環型社会・
環境保全型社会の推進



公園の整備と
緑化の推進



6

施策

土地利用と 都市計画の推進

目標とする姿

都市機能と自然が調和し、街並みや田園風景を感じられる土地利用がされています。

現状と課題

農業従事者の高齢化・後継者不足

少子高齢化・後継者不足等により、農業従事者は減少傾向にあり、農地を所有しているが農業には従事していない土地持ち非農家が増加傾向にあります。農業従事者が減ってしまうと、農地を適切に管理する事ができなくなり、遊休農地の増加による景観や環境の悪化が懸念されます。

社会的な変化

2001（平成13）年5月1日に町全域が都市計画区域に指定され、用途地域と5本の都市計画道路[※]の決定を受けました。また、2002（平成14）年3月には都市計画マスタープラン[※]を町民と協力して策定しました。しかし、策定時に人口増で見通していた計画が、実際には人口減となる等社会的な状況が変化しています。

都市計画道路の整備

本町の都市計画には5本の都市計画道路があり、計画幅員が17m（一部13m）で片側1車線の2車線道路となっています。都市計画道路の整備には、住宅地等の用地を確保することが必要で、多くの町民や町の財政に負担がかかります。

※都市計画道路…都市の骨格を形成し、安全で安心な生活と機能的な都市活動を確保する、都市交通における最も基幹的な都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路。

※都市計画マスタープラン…市町村の都市計画に関する基本方針。



施策の展開

優良農地の保全・確保

農地等の利用の最適化を図り、町の財産である「美しい風景」を保全していきます。そのために、担い手の確保・育成、集落営農組織の法人化を促進し、担い手への農地の集積、集約を進めます。遊休農地については、各種制度を利用する等、持続的な耕作や適切な管理を促していきます。また、農業振興地域整備計画に基づき、計画的な土地利用を促進していきます。

無秩序な開発の抑制

都市計画区域に指定されたことに伴い、大規模な開発は、都市計画法に基づいた許可が必要です。無秩序な開発が行われないよう、許可を行う福岡県に協力します。

都市計画の見直し検討

人や物の動向等の多様な社会変化に対応するため、都市計画道路といった都市計画関連の見直し及び整備を検討していきます。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
圃場整備済み農地の面積	ha	770	800

わたしができること

景観に関心を持ち、地域の美しい街並みの保存に協力する。





生活環境の整備

目標とする姿

町民が美しい自然環境と衛生的な環境の中で暮らしています。

現状と課題

衛生環境の維持

衛生環境を維持することは快適な暮らしを実現する上で必要不可欠ですが、不法投棄・雑草雑木の繁茂・騒音振動・水質汚染・悪臭等、衛生的な暮らしを阻害する事態が発生しています。不法投棄は原因者を特定することが難しく、被害を受けた方が廃棄物を処分することになるため、予防策や原因者に関する情報の提供が不可欠です。宅地等への雑草、雑木等の繁茂は、害虫や小動物のすみかにつながり、周辺に衛生上の問題を与えるため計画的な管理が必要です。騒音や振動に関しては一定の基準があるものの、地域や時間帯によっては、基準を満たしていても騒音や振動と受け取られる可能性もあります。工場及び事業所から公共用水域に排出される水及び地下浸透水が水質を汚染したり、事業活動に伴って悪臭が発生したりすることがあります。

生態系の保全と有害生物等への対応

動物も人間と同様に生命をもち、痛みや苦しみを感じます。尊厳を持って取り扱わなければなりません。また、自然界には様々な生物が存在しており、人の健康や経済活動等に悪影響を及ぼすこともあります。特に有毒な生物への対応等の情報や知識を日頃から習得しておくことが大切です。

環境保全活動への参画

大刀洗町衛生組合は、公衆衛生思想の普及、環境美化活動、ごみの減量化を図る事業を実施しています。また、地域の環境保全団体は、地域住民を中心とした自然環境の保全活動を実施しています。しかしながら、少子高齢化や担い手の不足、環境保全の意識啓発が進まない等の理由により、活動が停滞する恐れがあります。



施策の展開

関係機関と連携した助言・指導

関係機関と連携して、公害や危険生物に関する町民への情報提供と意識啓発による違法行為等の発生抑制を図るとともに、違法行為の原因者に対しては、法令に準じて助言・指導を実施し、衛生環境の維持と生態系の保全を図ります。

環境保全活動への支援

大刀洗町衛生組合及び環境保全団体の活動に対する支援と活動内容の理解普及の啓発を行います。

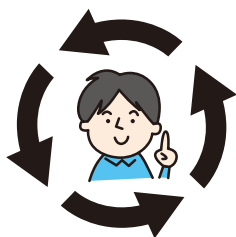
成果指標

指標	単位	現状値	目標値
環境保全団体	団体	6	8
総人口に対する環境美化活動参加者	%	19.8	21.5

わたしができること

地域の美化活動に参加する。





循環型社会[※]・ 環境保全型社会[※]の推進

目標とする姿

町民のごみの減量化やリサイクル意識が向上し、
環境にも優しい取り組みを進めています。

現状と課題

既存のごみ処理及び分別レベルの維持

現在の廃棄物処理施設「サンポート」は 2003（平成 15）年の稼働開始から既に 16 年が経過しており、ごみの減量化やごみ処理施設の効率的な運営等について、今後とも構成市町村間で協議が必要です。一方、新たな処理施設建設には負担金も発生します。ごみ分別の啓発や、ごみ袋の改良等により、町民の分別意識は向上していますが、まだ多くの資源化できるものがごみとして処理されています。今後、高齢化が進むことで、身体的な理由や支援者がいない等の理由でごみを出すことが困難な人が増えていくことが予想され、日常のごみ出しの支援についても検討が必要です。

新たなごみ減量化やリサイクルの創設

日本の食品ロスの量は全体で 646 万トンとなり、世界食糧基金によると世界全体の食糧援助量の 2 倍となっていて、食品ロスの削減が求められています。現在、子育て・高齢者世帯の負担軽減のため、使用済み紙おむつの分別回収を開始しています。今後は資源化に向けた取り組みも必要となります。

環境への負荷軽減

地球温暖化が進む中、温暖化による様々な影響が懸念されています。その一因とされている温室効果ガスは、家電製品や自動車の使用等が増えれば増えるほど多く発生します。日常生活や事業所の活動等、様々な側面から取り組みを進めることが課題です。

※循環型社会…限りある資源を効率的に利用するとともに、再生産を行って持続可能な形で循環させながら利用していく社会。

※環境保全型社会…地球温暖化等による地球的規模の環境破壊を避けるべく構想される社会。

※3010 運動…食品ロスの削減のために、飲食店等で乾杯後 30 分間とお開き 10 分前からは自分の席で食事を楽しもうという取り組み。



施策の展開

3Rの啓発

ごみの減量の実現に向けて、ごみの減量化・再利用・再資源化の情報の発信と啓発を行います。

多様なニーズに対応したごみ収集

身体的な理由かつ支援者がいない等により、所定の集積場にごみを出すことが困難な人に対して、町・地域・企業等が連携し実施している独居高齢者等見守り戸別収集事業を継続するなど社会全体で支援していきます。

新たなごみ減量化

食品ロスの削減と使用済み紙おむつの再資源化の確立と「3010 運動※」の啓発を取り組みの軸として、更なるごみの減量化を図っていきます。

地球温暖化への対応

公共的な施設における省エネ設備や適正使用を進めるとともに、事業所や家庭等でも環境負荷軽減に関する啓発・支援等を行います。また、未活用の資源やエネルギーが活用していけるかどうか検討します。

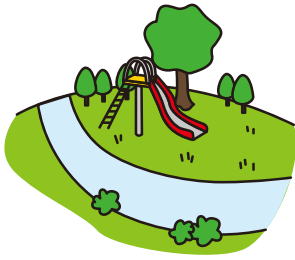
成果指標

指標	単位	現状値	目標値
一人当たりの年間ごみ排出量	t	25.2	24.9
リサイクル率	%	26.6	28.7

わたしができること

節電やごみの分別等の環境に優しい活動をする。





9

施策

公園の整備と 緑化の推進

目標とする姿

誰もが安全で快適に利用できる公園があり、
町の中で緑を感じることができます。

現状と課題

町立公園の老朽化

本町には大堰公園、桜つつみ公園、大刀洗公園の3つの町立公園があります。最も新しい大刀洗公園でも開園から15年が経過し、老朽化してきています。また、マナーを守らない利用者により、公園の施設が破壊される事案も発生しています。

児童遊園の管理

神社の境内地や宅地開発に伴う緑地等、児童遊園・児童広場は、あわせて町内に38か所あり、そのうち遊具を設置しているところは、17か所あります。日常の除草作業等は、地域ごとに実施されていますが、地域によっては高齢化から管理が難しくなっているという課題もあります。

緑の荒廃化

人口減少に伴い、公共施設や地域の集会場等の共同利用施設に植えられた花木や草花の手入れ・清掃活動の参加者は減少傾向にあります。参加者が減少すると、適切に施設を管理できなくなり、地域の身近な自然や緑が荒廃します。



施策の展開

町立公園の維持

町民の憩いの場である町立公園を維持するためには、適切な維持管理と利用者の協力が必要です。利用者のマナーが向上されるように啓発を進めます。また、相当の年数が経過しており、老朽化への対応や、現在のニーズに合わせた遊具等施設の更新を検討します。

児童遊園の維持

児童遊園を子どもたちが安心して遊べる場として維持していくために、遊具の定期的な点検を行なうとともに、必要に応じて地域と連携しながら遊具の修繕等を行っていきます。

緑の維持

町民の身近な場所に自然を感じられる緑を維持するためには、定期的な手入れや適切な管理が必要です。そのためには、花木や草花等の緑に対するイメージを向上させる普及啓発活動を行うとともに、地域の清掃活動に参加者が集まる工夫を検討していきます。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
大刀洗公園の利用者数	人/年	64,000	65,000

わたしができること

身近にある公園をマナーを守って
たくさん利用する。



豊かなくらし

安心



消防・防災・
国民保護体制の
強化



交通安全の推進



防犯力の強化



10

施策

消防・防災・ 国民保護体制の強化

目標とする姿

町民が防災に対する意識を持ち、
災害に強い地域で安全・安心に暮らしています。

現状と課題

消防団、自主防災組織等の担い手不足

現在、一部の分団では消防団員の定員を下回っていて団員の確保に苦慮しています。また、団員の約 7 割が会社勤めをしており、昼間火災での活動が困難な状態になってきています。団員の確保や活動には、町民や事業所の理解と協力が必要であるため、活動内容等の周知・啓発が必要です。消防団施設（詰所等）は、30 年以上経過しているものもあり、施設の老朽化が進んでいます。

気候変動等による災害の増加

気候変動等の影響による集中豪雨の多発、台風の増加・大型化等により、災害は身近なものという意識はあるものの、具体的な災害への備えは不十分です。職員の災害対応能力強化を図る必要があります。食料については、必要数を確保していますが、資機材や生活用品の備蓄は必要性の把握を含め確保していくことが必要です。指定避難場所※及び指定避難所※を公共施設 13 箇所、一時避難場所を各行政区公民館に定めていますが、災害によっては、設備等の問題で開設が難しい箇所があります。災害が発生した際に、複数の連絡手段を持つためにも、防災行政無線等の迅速な連絡手段の確保が必要となります。

※指定避難場所…洪水等による危険が切迫した状況で住民等が避難する際の避難先。

※指定避難所…災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させ、または、災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させることを目的とした施設。

※要援護者見守りネットワーク事業…高齢者や障がい者等援護を要する者が安心した生活を継続できるよう、関係機関が相互に連携し効果的な取り組みを行う事業。

※高齢者等災害弱者…災害から身を守るため安全な場所に避難する等の一連の防災行動をとる際に、支援を必要とする人。



施策の展開

消防団、行政の災害対応能力向上

消防団員が必要数確保されており、訓練が十分になされていることで、様々な災害に対応することが可能となります。活動に必要な消防施設、装備品等を充実させていくことも重要です。計画やマニュアルを整備し、災害時における役割の把握、訓練の実施等により、庁舎内に適切な人員を配置し、災害時においても業務が滞りなく継続される体制を確保します。また、必要な数の備蓄品、町民を受け入れる避難施設を完備させ、町民の生命・身体・財産を守っていきます。

関係機関や民間団体等との連携

災害時応援協定の締結により災害時の具体的な協力体制を整えます。また、周辺自治体、消防、警察、自衛隊との連携を強化します。

地域、町民の防災意識の向上

福祉施設や学校、要援護者見守りネットワーク事業*における防災の取り組みにより子どもや高齢者等災害弱者*への配慮ができる地域を確立していきます。また、町民の防災への理解、啓発活動を進めることで、災害が発生したときにとるべき行動が理解され、町民の防災意識が高まるように促していきます。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
防災メール登録数	件	430	600
消防団員の定数に対する加入率	%	92	100
災害時応援協定締結件数	件	9	20

わたしができること

家庭で最低限の備蓄をし、
防災に関する知識を深め災害に備える。





11

施策

交通安全の推進

目標とする姿

自動車、自転車、歩行者等の移動者が交通安全に配慮し、町内を安全に移動できています。

現状と課題

高齢者による交通事故の増加

高齢化が進み、高齢者が関わる交通事故が増えており、高齢者を含む一人ひとりが交通安全意識を持つことが大切です。また、車の運転が困難になった人が運転免許証を自主返納した際の、代わりとなる移動手段の確保が課題となります。

交通安全ボランティアの確保

警察や町交通安全協会が各種交通安全活動を実施していますが、今後の高齢化の進展により、活動人員が減少する恐れがあり、担い手が確保できなくなると現在の活動を維持していくことが困難となります。

交通安全施設の老朽化

町内には、カーブミラーが約 600 本設置されていますが、設置年度や管理者が不明なものもあり、計画的な修繕・更新対応ができていません。



施策の展開

交通安全に対する意識の醸成

警察や交通安全協会等の関係団体との連携をとることで、交通安全、飲酒運転撲滅活動の推進につなげていきます。また、安全に移動する方法や交通ルールを理解することで、子どもや高齢者、障がい者等の交通弱者を含めた交通安全教育を充実させます。運転が困難になった高齢者等の事故を減らすために運転免許証自主返納の促進につなげていきます。

交通安全施設の適切な管理・整備

既存施設を適切に管理するために、状態を把握し、建替え等の更新を行っていきます。また、交通の変化に対応するため、住民等からの要望箇所の整備を検討します。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
交通事故の発生件数	件 / 年	84	50

わたしができること

交通ルールを守り、
安全運転を心がける。





12

施策

防犯力の強化

目標とする姿

町民が防犯に対する意識を持ち、
犯罪が起こりにくい町で安心して暮らしています。

現状と課題

犯罪への対応

町は広報紙や SNS※等で、警察からはインターネット、大刀洗交番等で町民に防犯情報を発信していますが、リアルタイムに発信するためには、関係部署及び警察との綿密な連携が必要です。

防犯設備の老朽化

防犯灯は町内全域に整備されていますが、経年劣化しているものは対策が必要です。現在、防犯カメラは大堰駅、本郷駅、西太刀洗駅、大刀洗公園に設置をしています。今後、他の箇所への設置要望があった際は、費用負担やプライバシーを考慮しながら設置を検討する必要があります。

消費者トラブルへの対応

高齢者からの、商品の購入や自宅リフォーム工事契約に関する相談が多く発生しています。また、若者の契約に関する消費者トラブル相談も発生しており、幅広い世代に対して消費者トラブルに関する情報の共有や対応策等の情報発信が必要です。

※SNS…インターネット上で、人と人とのつながりや交流を促進・サポートするサービス。



施策の展開

犯罪の抑制と迅速な対応

多様なツールを用いて防犯・犯罪情報を発信することで、町民が町内等で発生している犯罪をいち早く把握できるようにします。また、防犯施設の整備、防犯灯や防犯カメラの設置によって、犯罪が起こりにくい町づくりを進めます。

消費者啓発活動と情報発信

各行政区で実施されているミニデイにおいて消費者啓発活動を訪問実施する等、様々な形で啓発活動を行っていきます。また、相談機関である久留米消費生活センターと連携して、注意が必要な情報を町ホームページや広報紙に掲載し情報発信していきます。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
犯罪の発生件数	件 / 年	94	50
防災メール登録数	件	430	600

わたしができること

犯罪や消費トラブルに対する知識を身につけ行動する。



豊かなくらし

賑わい



農業の振興



商工業の振興と
雇用促進



観光の振興



国際交流の
推進



13

施策

農業の振興

目標とする姿

農業を目指す人が大刀洗町で就農し、魅力ある農業を営み暮らしています。

現状と課題

厳しさを増す農業経営

農業は天候に大きく左右される職業であり、近年の豪雨では農産物や農業用施設は大きな被害を受けました。また、農産物の価格競争により、農業者は生産コストを削らなければならず、そのために経営の見直しや作業の効率化を行う等の対応に迫られています。

農業者の減少

人口減少や後継者・新規就農者不足は農業者人口の減少に影響を与えるだけでなく、農業従事者の高齢化にも影響しています。農業者の減少や高齢化が進むと農作物の収穫量は減り、米や野菜等の新鮮な農産物が食べられなくなります。また、これまで培ってきた農業の知識や技術は継承されず、農業の衰退がさらに進みます。

農業インフラの老朽化

町内の農業インフラである農地や水路、道路等の大規模な施設整備が行われてから約 35 年が経過しています。整備が終わってからも補修や改修を行い維持されていますが、全体的に老朽化が進んでいます。また、農業者の減少に伴い適切に管理できていない箇所もあります。このまま老朽化や荒廃化が進み、農業インフラとしての機能が果たせなくなると、農地が持つ多面的機能が失われるばかりか、周りの生活環境に悪影響を及ぼします。

※遊休農地…以前は耕作されていたが、過去 1 年以上耕作されていない農地。または、耕作されているが管理が不十分な農地。



施策の展開

農業経営の支援

安定した農業経営を行うためには、経営やマーケティング能力の向上が必要です。また、生産コストの削減を行い、競争力の強化を行う必要があります。そのために、経営規模の拡大、農地の面的集積、農業機械による効率化、転作や裏作における複合的な経営の確立、ブランディング、販路の拡大等稼げる農業への手法を検討していきます。

農業担い手の確保・育成

農業者の減少を抑えるためには、後継者や新規就農者を増やし新たな担い手を確保・育成する必要があります。そのために、農業のイメージを向上させるとともに、経営開始に係る計画や農地、資金において関係団体と連携しながら支援を行います。

農業インフラの維持・改修

農業インフラを維持するためには定期的な補修、改修が必要です。また、効率的な農業を行うための大型機械に対応する改修も必要です。そのために、管理を行っている農業者や受益者で構成する組織に対し、助言や指導を行うとともに補修、改修に必要な資金について、国や県の補助金を活用しながら支援を行います。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
担い手への農地集積率	%	53	80
認定農業者の人数	人	105	85
遊休農地※の面積	ha	10.9	5.9

わたしができること

地元産の農産物を積極的に消費する。





14

施策

商工業の振興と 雇用促進

目標とする姿

事業者の経営が安定し、新しい事業者もうまれ、
働きたい人に活躍の場所があります。

現状と課題

労働力不足

人口減少に伴う生産年齢人口の減少により、事業維持及び拡大のための人材の確保が困難となりつつあります。人材の確保が困難になると、事業者の安定した経営に支障が生じます。また、町内への企業の新規参入にも影響が出ます。

廃業する店舗や事業所の増加

後継者不在等の理由により事業継承が困難になるケースが増えつつあります。事業継承が困難になることで、廃業する店舗や事業所が増加することが想定されます。また、町内外に大型の量販店の進出が相次ぐと、小規模事業所の経営を圧迫していきます。廃業する店舗や事業所が増加することで、空き店舗・事業所が増加し、町のイメージの低下に加え、買い物等、町民の利便性が低下します。



施策の展開

後継者問題への対策、町内企業への支援

町内事業者の安定した経営の持続のためには、後継者問題への対策が必要です。そのために、関係団体にて開催される事業継承に関するセミナーの活用に力を入れていきます。また、町内企業への支援を行うことも、町内事業者の安定した経営の持続に繋がるため、商工会と連携して町内での消費喚起の支援や町内企業の人材確保の支援を行います。

土地利用計画等の見直し検討

町内での雇用を確保する観点から、町に新たな企業が進出できる環境整備を行います。そのために、都市計画・農業振興整備計画等の土地利用計画を見直すことを検討していきます。

創業のきっかけ・場所の提供

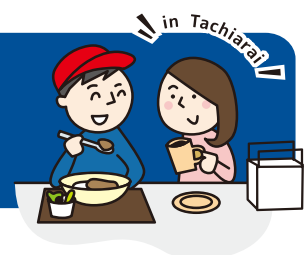
町内での起業を促すことを目的に、創業のきっかけ・場所の提供を行います。移動販売市場の「さくら市場」や、店主が日替りで営業する「ドリームカフェ」のさらなる活用を図ります。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
町内従業者数	人	4,892	4,892
町内事業所数	事業所	532	532

わたしができること

町内にあるお店を積極的に利用する。





15

施策

観光の振興

目標とする姿

町民や地域に来訪者を受け入れる心構えがあり、来訪者の増加により地域に賑わいが出ています。

現状と課題

観光客を受け入れる土壌づくり

観光資源の活用がされておらず、観光資源（大刀洗町のよさ）についてどういうものがあるか町民に広く知られていません。観光資源について知らないままでは、町に対する誇りや愛着が持てず、観光客等に町の魅力を伝えたりおもてなししたりするのも難しくなります。

観光客受け入れのための環境整備

外国人旅行者の増加や、現地で様々な体験を楽しむ着地型観光*も増えてきていますが、観光客を受け入れるための宿泊施設・駐車場・トイレ・多言語対応の案内板といった環境整備が十分ではありません。また、点在する町内の観光スポットを周遊するルート整備・周知も十分にできていません。

観光客による消費購買意欲を活性化させる場所の不足

本町には宿泊施設がなく、大刀洗町産の農産物等や観光情報を入手する場所も限られています。せっかく遊びに来たのに十分な情報が得られないままで、飲食店や商店もわからず、宿泊施設もなければ町に滞在することなく、通過するだけになってしまいます。

*着地型観光…旅行者の受け入れ地域で開発される観光プログラム。

※滞在型観光…一箇所に滞在し、静養や体験型のレジャーを楽しむこと。また、そこを拠点に周辺を楽しむレジャー形態。

※体験型観光…アクティビティや歴史・文化等を五感を使って楽しめる観光。



施策の展開

町の魅力の拡散

町の魅力をたくさんの人に知ってもらうため、町民と行政がともに町のよさを知っており、それを人に語ることができ、町外の人にも伝わっている状況が求められます。そのため、観光について町民参加型の研修会を実施し、誰もが「大刀洗においで」と人にいえるようになる環境づくりをしていきます。また、町外の人にも参加できるイベント等の機会を創出し、さらなる魅力発信へとつなげます。

観光客受け入れ環境の整備

観光客にリピーターとなってもらうためにも、観光施設等の受け入れ環境を整える必要があります。各観光施設の基盤強化や観光に関するコンテンツの充実を図ります。さらに、近隣市町村と連携した広域観光ルートを作る等、滞在型観光*を促進します。また、セミナーを通して町や体験型観光*のガイドをできる人材も育成します。

観光客の消費喚起

遊ぶ・食べる・買うといった観光客の欲求を満たすための場所があることが望めます。そのため、大刀洗産品を購入したり、食べたりできる農産物の直売所の設置を検討します。町内での起業支援を行い、町の経済や観光産業の活性化につながるよう進めていきます。また、民泊に関する情報提供や啓発活動を行うほか、空き家を利用した民泊推進活動等を検討していきます。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
観光入込客数	人/年	85,000	100,000

わたしができること

町の中で自分のお気に入りの場所を見つけ、「大刀洗町に遊びにおいで」と知人を誘う。





国際交流の推進

目標とする姿

町民と来訪外国人・在住外国人の交流が進み、国際感覚が培われています。

現状と課題

来訪外国人へのおもてなし

海外向けに町の観光スポットやまちあるきを PR していますが、「おもてなし」に関する整備ができていません。多言語表記や外国語パンフレットの整備、ホストファミリー※の組織化や体験型プログラム等が十分に確立できていません。

交流機会の不足

農業研修や企業研修、婚姻等で多くの外国人が町に住んでいます。お互いが知り合ったり情報交換をしたりする機会がなく、短期滞在外国人等は誰も知り合わずに帰国するケースも見受けられます。また、婚姻等により町に住む外国人も、近くに住む外国人と知り合う機会が不足しています。

国際感覚の不足

海外事業や国際交流に取り組む上で国際感覚を持つ人材、または国際交流に参加する人材の育成や発掘ができていません。教育・研修の機会や交流の場が不足しています。

※ホストファミリー…日本を肌で感じたいと思っている海外の学生を家族の一員として受け入れる家族。

※インバウンド…外国人が日本を訪れる旅行。

※ALT (外国語指導助手) …小中高校等の英語の授業で生きた英語を子どもたちに教えるために日本人教師の補佐を行う外国人。



施策の展開

外国人受け入れ体制の確立

外国人旅行者（インバウンド*）・在住外国人問わず、外国人を受け入れる体制を整えていきます。多言語対応可能な人材の把握、ホストファミリーのグループ化、おもてなし対応に協力できる町民の組織化、体験型プログラムの開発、飲食店・商店等の多言語表記等を進めていきます。

在住外国人との交流

町内在住外国人が外国人同士、または町民等と気軽に交流できる場を創出していきます。そのために、地域と外国人がつながる仕組みづくりや外国人雇用事業者等の把握を進めます。

国際感覚の育成

文化・スポーツ・教育・経済等あらゆる分野で国際交流事業を推進していきます。また、海外事業・海外研修を推進し、学校にALT*の登用をしていきます。本町から国外に移住した人たちや海外県人会との連携を図ります。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
イベント等における国際交流数	件	5	8

わたしができること

町にいる外国人に積極的に声をかけ
様々な国の文化に触れる。

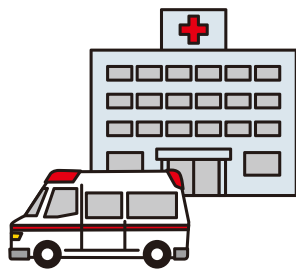


輝くひと

健やか



地域福祉・
地域共生社会の
実現



医療保険・
年金制度・医療体制
の充実



健康づくりの
推進



高齢者の
生きがいづくりと
介護体制の充実



地域福祉・ 地域共生社会の実現

目標とする姿

誰もが地域の中で福祉活動に参加していて、
必要な時に必要なサービスを受けられています。

現状と課題

福祉サービス等の情報が不足

福祉サービス等の情報について、町は広報紙、福祉のしおり等を作成して対象者や希望者に配布していますが、町民は情報に気づかなかったり、必要な情報が見つからなかったりする現状があります。福祉サービス等の情報がわからない町民が、悩みや課題を抱え込んでいます。町は情報発信の工夫や機会を増やすことが必要であり、町民も意識的に情報を収集することが必要です。

独居高齢者世帯等の増加

少子高齢化に伴い、核家族や独居高齢者世帯等が増加し、家庭で支えあう力が弱まっていきます。独居高齢者世帯が増加すると、福祉サービスだけでは在宅生活が困難になり、孤独死が増える恐れがあります。また、地域における人と人とのつながりが希薄になり、支えあう力も弱まりつつあるため、様々な地域課題が増えてくることが予想されます。

複合的な課題の増加

複合的な課題が増えていく中で、町民の福祉ニーズも多様化し、これまでの公的な福祉サービスだけでは十分に対応することが難しくなっていきます。相談しても、町の福祉サービスだけでは解決しない課題や複数の担当が連携しないと必要なサービスにつながらない状況が予想されます。地域で課題を解決する力やボランティア育成の継続が必要です。

地域での助けあい支えあいの仕組み

民生委員や地域の人たちによる見守り活動等が行われていますが、見守りが必要な人の増加が予想される一方で、地域のつながりが希薄になり、担い手が不足すると地域で支えあう力が弱まり、様々な地域課題の解決が困難になります。

※小地域協議会…区長、民生委員等で構成し、各行政区で高齢者等の要援護者の見守り、安否確認等の活動を行うために情報共有、支援を行う協議会。

※地域共生社会…誰もが住み慣れた地域で生きがいをもって暮らし、共に支えあう社会。



施策の展開

福祉サービス体制の充実

課題の早期発見・早期対応により、課題が深刻化する前に解決できるよう相談支援を充実させる必要があります。身近で気軽に相談できる総合相談窓口を設置し、広報紙等で広く周知し、支援を必要としている町民に対して、積極的に働きかけて支援を進める体制をつくっていきます。

福祉教育の推進

町民が気軽に地域でボランティア活動ができるように、福祉について学ぶ機会として地域活動に参加する研修会や福祉講座を充実させていく必要があります。社会福祉協議会と連携を図り、研修等によりボランティアの育成や地域で解決する力をつけることに努めます。

助けあい支えあいの仕組みづくり

行政の各福祉分野で、横断的な連携を深めながら小地域協議会*と情報共有を図り、地域の見守りネットワーク構築の支援を行うことにより、地域共生社会*の実現を目指します。また、いのちを守る支援の充実を図るため、避難行動要支援者名簿の作成・活用について町民の理解と協力を得られるように啓発に努めていきます。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
福祉講座受講者数	人	600	700

わたしができること

地域の人と日頃から声をかけあえる関係をつくる。





18

施策

医療保険・年金制度・ 医療体制の充実

目標とする姿

町民が安心して医療を受けられ、
安定した年金制度の中で暮らしています。

現状と課題

保険税（料）収納率の伸び悩み

国民健康保険における被用者保険取得・喪失時の国保手続きについて、重複加入・無保険状態を防止するため、適正な管理及び届出の啓発を行う必要があります。また、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料について、特に納税意識の低い滞納者については、適正な収納対策事業を実施し、収納率向上対策が必要です。

医療費の増加

町民の高齢化の進行、医療の高度化、疾病構造の変化等により、医療費は年々増大する傾向にあります。今後も、国民健康保険・後期高齢者医療の医療費の増加は避けられない状況です。また、町では子どもを持つ保護者、ひとり親家庭等、一定の障害を持つ人を対象に、医療の助成を行っており、受給者の健康増進、経済的負担軽減、満足度の向上等に寄与している現状ではありますが、今後、対象者の拡大、医療費助成額の増加が見込まれ、その財源の確保が課題となっています。

国民年金の促進

国民年金は、近年の少子高齢化の進展により、社会保障の根幹をなす制度としてより重要性が高まっている一方で、若年層を中心に将来に対する不安に起因する無理解、無関心が広がっています。

医療の確保

現在、町内には町立大刀洗診療所を含め医療施設が、一般診療所が4施設、病院が1施設、歯科診療所が7施設あります。今後も必要な医療が受けられるようにしていく必要があります。

※かかりつけ医…なんでも相談できる上、必要ときには専門医等を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。

※後発（ジェネリック）医薬品…先に開発された薬（先発医薬品）の特許期間終了後に、他のメーカーが同じ有効成分・同じ効き目として国へ申請し承認を受けた薬。

※久米米保健医療圏…入院を含む一般的な保健医療の提供が求められる区域ごとに県が設定する、本町が属する二次医療圏。



施策の展開

資格管理の適正化と収納率の向上

資格管理の適正化を行い、国民皆保険が堅持されるよう、対象者に対して適切な異動手続きを促してまいります。収納率の向上のためには、コンビニ収納の周知徹底、口座振替の勧奨を実施し、納付機会の拡大と利便性の向上を図っていく必要があります。また、滞納者の実態を把握するとともに、状況を分析し、効果的な滞納整理を行います。

医療費適正化事業の実施

レセプト点検の強化、医療費通知の実施、かかりつけ医[※]の推進、後発（ジェネリック）医薬品[※]の普及啓発、重複投薬、多剤投与の適正化、重複・頻回受診の抑制等により、医療費適正化対策を行います。

国民年金制度に関する相談や啓発活動の実施

国民年金に係る各種届出、免除申請の受付・窓口相談に対して、日本年金機構等と連携し、正確な情報を提供して、制度の理解と普及啓発を行い、町民の年金受給権の確保に努めます。

かかりつけ医の普及

本町は、県の定める久留米保健医療圏[※]に属しており、福岡県平均を上回る施設数、医師数です。町民が生涯を通じて安定した健康的な生活をおくるためには、地域に根ざした医療機関が今後も存続し、町民は身近な医療機関をかかりつけ医として受診していくことが必要です。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
国保一人当たりの医療費が低い県内順位	位	9	8

わたしができること

自分のかかりつけ医をもち、適切に医療機関を受診する。





19

施策

健康づくりの推進

目標とする姿

誰もが健康に対して関心を持ち、心も身体も健康でいきいきと暮らしています。

現状と課題

特定健診※受診率の停滞化と生活習慣関連疾患の重症化

特定健診の受診者数が伸び悩んでおり、特に働き世代（40～50代）の受診率は20%台と低迷しています。健診受診者に対しては、健診会場や結果説明会で個別に保健指導や栄養指導が可能です。しかし、健診未受診者については身体の状態が全く把握できず、心筋梗塞等の大きな疾患を発症するケースもあります。生活習慣病は、自覚症状がないまま少しずつ進行していきます。若い世代の健診受診率向上と健康管理が重要な課題です。

健康管理に関する活動不足

母子保健活動に関しては、子育て支援センターと連携し、乳幼児健診等をキーポイントとなる各年齢で実施しています。しかし、20～30代の働き盛り世代や75歳以上の後期高齢者に関しては、健康に関するイベントや相談業務がありません。そのため、健康診査や保健指導としての専門職の関わりや相談業務の充実を図っていく必要があります。

※特定健診…40歳～74歳までの公的医療保険加入者全員を対象にした、メタボリックシンドロームの予防や改善を目的とした健診。

※生活習慣病…高血圧、脂質異常症、糖尿病等偏った食事、運動不足、喫煙等の生活習慣が原因で発症する病気。



施策の展開

特定健診受診率の向上

健康に関する関心を持つためには、まずは健康診査を受けてもらうことが何よりも大切です。そのため、特定健診受診率の向上のために未受診者勧奨を積極的に実施するとともに、町民のニーズに沿った健診体制について検討していきます。

生活習慣病※の予防と重症化対策の徹底

健康診査の結果の値から優先順位をつけて訪問指導を行い、各種健康教室等も積極的に開催します。目に見えない身体の内部的変化（血液検査結果）を軽視せず、栄養・運動習慣についての関心をもてるように支援していきます。

健康相談の充実

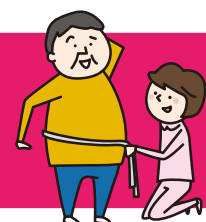
役場庁舎内には、保健師・栄養士・社会福祉士・子育て支援員等の豊富な知識やノウハウを持った専門職を配置しています。相談対象者にあった支援ができるように、連携・体制づくりを強化していきます。町民が気軽に相談できる場を設定し、身体の面からだけでなく、心の健康に関しても支援していけるようにしていきます。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
男性の健康寿命の年齢	歳	64.9	65.2
女性の健康寿命の年齢	歳	66.8	66.9
特定健診※受診率	%	49.9	60.0

わたしができること

年に1度は健診を受け、
食生活に気をつけて日常的に運動する。





20

施策

高齢者の生きがいづくりと介護体制の充実

目標とする姿

高齢者が役割や生きがいを持ち、いつまでも住み慣れた地域で暮らしています。

現状と課題

介護需要の増加

2025年は、団塊の世代が75歳を迎える年です。本町も10年後には、75歳以上の人口が600人ほど増加すると見込まれ、介護サービスの需要が増加します。これに伴い、福祉サービス事業所や入所施設等の不足が予想され、受けたいサービスが受けられなくなるケースが生じてきます。

支える側の不足

10年後の町は、生産年齢人口（15～64歳）が1,000人ほど減少することが見込まれており、支える側の担い手が不足し、すべてを公的サービスで支えるということが困難な状態になっています。

認知症高齢者の増加

高齢者の増加に伴い、85歳以上の2人に1人が認知症になるといわれており、また、若年性認知症等も存在するため、認知症は誰がいつなってもおかしくない病気です。認知症の人とその家族が安心して生活できる地域づくりや環境の整備が重要です。

※地域ケア会議…多職種や地域等が協働して、高齢者個人に対する支援の充実と、地域課題を解決するための社会基盤の整備を同時に進めていく会議。

※地域ケア推進会議…関係機関により構成され、地域ケア会議等を通じて地域課題の把握及び課題解決や地域づくり、施策立案等を町レベルで検討、承認する会議。



施策の展開

地域で支えあう仕組みづくり

支えあう仕組みづくりを支援するため、生活支援コーディネーターと協議体の活動を活性化させることで、地域のケアマネジメントからの町民ニーズの掘り起こしや、協議体からのサービス創出を行っています。また、地域ケア会議*で抽出された課題を、地域ケア推進会議*へと繋げ、必要なサービス創出を行っています。

高齢になっても元気で住み続けられる地域づくり

いつでもどこでも健康・生きがいづくりができる場所として、校区センターや公民館等での介護予防のためのサロン・体操教室を充実させます。また、認知症への理解と対応できる地域づくりを進めるために、認知症サポーター養成講座、認知症 SOS 模擬訓練の実施及び認知症初期集中支援チームによる支援を実施していきます。

多職種協働による在宅医療・介護連携

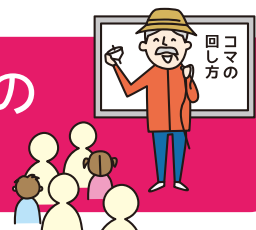
医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が、在宅で安心して生活できるよう、在宅医療介護の関係者等からの相談窓口、多職種連携の調整や研修、普及啓発等を行う「在宅医療・介護連携支援センター」を設置し、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制構築を支援します。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
サロン・体操教室開催箇所	箇所	20	25
認知症サポーター養成者数	人	1,835	4,000

わたしができること

自分でできることは自分でやり、地域の中で自分ができることをやってみる。



輝くひと

温かい



出産や子育て支援
の充実



障がい者福祉の
充実



子どもの貧困・
生活困窮者の自立支援



人権の尊重



21

施策

出産や 子育て支援の充実

目標とする姿

安心して出産・子育てできる環境があり、
子どもも明るく、すくすくと成長しています。

現状と課題

仕事と子育ての両立

延長保育や一時預かり事業、病後児保育等子育てをしながら働く支援は行っていますが、3歳未満児の入所希望増加のため、保育所で待機児童が発生しています。施設環境と保育士人材確保の課題もあり、働きながら子育てをしたいと考えているニーズに対応できていません。

子育てへの不安

妊娠・出産・子育てについて、学習する機会が少なく、自分が親になるまで子どもに関わったことがない人が増えています。子どもの成長・発達には個人差があり情報も氾濫しているため、正しい知識を得ることが難しく、一人で悩みを抱え孤立しがちです。周りに相談できる相手もなく、子どもとの関わりをうまくとれない親が増加し、虐待につながることも懸念されます。

多様化する家庭環境

複雑な家庭環境や保護者の子育てに対する意識の低下、ストレス等から、児童虐待が疑われる事例が増加し、支援を必要とする児童や家庭への対応が増えています。また、地域からの虐待情報連絡が少ないのが現状です。

※子育て世代包括支援センター…妊娠期から子育て期にわたるまでの支援の拠点として、健康福祉課内に設置。子育て支援コーディネーターを中心に保専門職が相談・支援を行う。

※子育て支援センター…親子であそぶ場の提供や子育て相談・情報提供等、地域の子育て家庭に育児支援を行うことを目的に役場敷地内に設置。愛称は「ちゃお」。



施策の展開

安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

妊娠・出産から子育てへの切れ目ない支援をすることで、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進します。不妊治療への助成、妊産婦・乳幼児への健診や訪問指導等の支援をしていきます。また、働きながら子育てをするための保育所・学童保育所等の保育サービスの充実に努め、待機児童解消に向けた取り組みを進めます。

学ぶ場の提供と相談窓口・支援体制の充実

出産や子育てについて学ぶ機会を提供し、子育てを身近に感じることができるよう意識啓発を進めます。子育て世代包括支援センター※や子育て支援センター※、その他専門職が連携して、子育てへの様々な悩みや不安についての相談窓口の充実と相談後の支援体制の強化を図ります。

児童虐待発生予防や対応の体制充実

要保護児童対策地域協議会の関係機関を中心として、子どもを守る地域ネットワーク機能を強化し、児童虐待の予防、早期発見・早期対応に努めます。また、里親制度についての周知や啓発を行い、地域の人たちの理解につなげます。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
0～4歳の人口	人	753	680
待機児童数	人	17	0

わたしができること

地域の子どもや子育て家庭に関心を持ち、声かけする。





22

施策

障がい者福祉の 充実

目標とする姿

障がいのある人もない人も、
自立し安心して暮らしていける地域になっています。

現状と課題

障がいへの理解不足

障がいや障がい者への理解不足のため、障がいのある人への手助けや支援の不足や、差別、虐待、また就労が定着しない等、障がいのある人が安心して生活できる環境が整っていない状況です。障がいや障がい者に対する町民の理解を深め、障がいのある人もない人も、お互いを尊重し、安心した生活を送ることができる社会環境づくりが必要です。

障がいや求められる福祉サービスの多様化

障がい者の高齢化による障がいの重度化・重複化の進行に加え、介護者の高齢化もあり、支援が必要な障がい者が増加しています。また、時代とともに障がい者が抱える生活課題や支援ニーズも多様化・複雑化し、さらに難病の人も障害福祉サービスの対象となる等、求められる福祉サービスも多様化しています。地域や利用者の実情に合わせた福祉サービスの充実のため、相談体制の充実とともに、有償ボランティアや町独自のサービス等、法制度以外のサービスの充実が必要です。

※バリアフリー…高齢者や障がいのある人等が生活する際に、支障となる障壁（バリア）を取り除くこと。

※障害者優先調達推進法…障がい者の経済面の自立を進めるため、国等の公機関が物品等を調達する際、障害者就労施設等から優先的に購入することを推進する法律。

※就労移行支援…就労を希望する方に対して、一定期間就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行う障害福祉サービス。



施策の展開

理解啓発と生活環境の整備

障がいのある人は、その障がい特性が様々で周りの人の理解を得にくいことがよくあります。一方、周りの人の少しの手助けがあれば社会参加がしやすくなります。障がいのある人が地域で安心して生活できるよう、障がい特性や障がい者への配慮等、町民理解を促進するとともに、障がい者差別や虐待を防止するため権利擁護や成年後見制度について周知・充実を図ります。また、住宅、公共施設、道路等生活空間のバリアフリー*化を推進します。さらに、災害時にも必要な支援や情報提供ができるよう、各関係機関と連携し支援体制を整備します。

相談体制と福祉サービスの充実

障がいのある人が地域で生活するためには、在宅福祉サービスの充実が必要です。地域や利用者の実情に合わせた福祉サービスの充実のため、相談体制と地域生活支援事業の充実や地域自立支援協議会の機能強化に努めます。また、様々なニーズに対応するため、有償ボランティアや町独自のサービス等、法制度以外のサービスの充実に努めます。

社会参加と就労促進

障がいのある人が地域行事やスポーツ、生涯学習等に参加できるよう、社会参加の機会の充実に努めます。障がいのある人の就労のため関係機関と連携し、就労支援体制を整備します。また、安心して仕事を続けられるよう町民や事業者への理解啓発、福祉サービスの利用促進、障害者優先調達推進法*の推進に努めます。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
就労移行支援*事業所等を通じた累計一般就労者数	人	0	20

わたしができること

障がい等について理解を深め、困っている人がいたら声かけする。





23

施策

子どもの貧困・ 生活困窮者の自立支援

目標とする姿

誰もが健康で文化的に暮らし、
子どもの貧困の連鎖が断ち切られています。

現状と課題

子どもの貧困や生活困窮に関する意識が低い

人とうまくつながれず孤立したり、子どもの行動と子どもをとりまく家庭環境を考えたりするときに、子どもの貧困や生活困窮という視点に欠ける場合もあり、周りから気づかれにくい貧困が増加している傾向にあります。また、周りの大人の誤った意識や対応により、自尊心が低い子どもがいます。

就労及び就労の継続が困難

生活困窮世帯では、家庭の状況や引きこもり等で就労したくてもできない人がいます。また、生活保護世帯では、就労可能な人に毎月ハローワークの職員が面接し、資格取得のための研修を紹介し就労支援を行っていますが、本人の就労意欲が低い場合、就労支援を行っても就労につながりません。

生活困窮世帯や生活保護世帯の増加

ひとり親世帯や障がい者世帯、無年金者が年々増加傾向にあり、それらの家庭では育児や仕事等生活上の不安や悩みを抱えています。また、社会的に孤立し、自ら支援を求めることが困難な生活困窮者世帯が増加しています。生活保護世帯数は、平成30年4月1日現在72世帯、123人で、10年前に比べ約0.4%の伸び率です。被保護者の高齢化や保護期間の長期化も進んでいます。



施策の展開

貧困に関する知識の習得や生活困窮予防の推進

無料で利用できる生活困窮家庭の子どもへの学習支援事業を行うことにより、子どもの生活の向上を図ります。中学校等で貧困に関する予防教育の充実に努めます。ボランティア等による子どもの居場所づくりについて、検討を進めます。

就学・就労支援の充実

子どもの頃から貧困に関する知識の習得や予防教育の推進を図ります。県やハローワーク等と連携し、就労支援を行います。

生活相談機能及び生活支援の充実

社会福祉協議会や福岡県自立相談支援事務所等の関係機関と連携を図り、相談窓口を明確化し、生活困窮や生活保護世帯の相談機能の充実に努めます。また、県や関係機関と連携し、生活支援の充実と生活保護制度の適正な運用に努めます。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
支援により自立した累計世帯数	世帯	1	5

わたしができること

子どもの貧困や生活困窮について理解を深め自分にできるサポートをする。





24

施策

人権の尊重

目標とする姿

あらゆる差別や偏見がなくなり、
お互いの人権が尊重されています。

現状と課題

同和問題をはじめとする人権に関する意識の低下や理解不足

同和問題を始め、女性、子ども、高齢者、障がいのある人に対する偏見や差別に加え、性的指向*や性自認*を理由とする偏見や差別、外国人に対する差別等の様々な差別が存在し、インターネットやヘイトスピーチ*等の方法でも差別行動が顕在化しています。一人ひとりが様々な人権問題を自分の問題として捉え、問題解決のため自ら判断し行動できるように促し、それを可能にする社会的な環境や条件の整備が重要です。

インターネットやSNS*等の普及による新たな課題

インターネットの普及に伴い、その匿名性、情報発信の容易さから、インターネット上でプライバシーを侵害したり、差別を助長する表現の書き込みを行う等の様々な問題が発生しています。そのため、情報の発信・収集にあたり個人の責任を十分に理解し、情報モラルを身につけ、情報を主体的に読み解き活用する力を養う必要があります。

平和に対する意識

大刀洗飛行場や関連施設があった本町においても、第二次世界大戦から70年以上が過ぎ、戦争の悲惨さを知る人が減り、戦争の記憶が風化しつつあります。

※性的指向…人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念。

※性自認…自分の性をどのように認識しているのか、どのような性のアイデンティティ(性同一性)を自分の感覚として持っているかを示す。

※ヘイトスピーチ…特定の民俗や国籍の人々を排他する差別的言動。

※SNS…インターネット上で、人と人とのつながりや交流を促進・サポートするサービス。



施策の展開

人権・同和教育と啓発活動の推進

同和教育をはじめとした人権に関連した問題等に対して理解を深めるために、正しい理解と認識を持つための情報提供や啓発活動を推進していきます。人権・同和教育に関する講演会や学習会を開催し、人権意識の高揚及び啓発に努めます。関連する資料を整備するとともに、学校教育及び関係団体、企業と連携を深め、指導者の養成にも努めます。さらに、戦争は最大の人権侵害であるという認識を持ち、平和の尊さを語り継ぐ取り組みも進めます。

人権・同和教育に関する相談体制の強化

法務局、人権擁護委員協議会等の関係機関と連携し、相談体制を強化していきます。

基本計画や基本指針の作成・見直し

法改正等の国の動向を踏まえ、町民の意識を把握するため、町民意識調査を実施します。また調査を反映した基本計画や基本指針の作成・見直しを行い、時流に即した施策を展開していきます。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
人権講演会等の参加者数	人/年	634	700

わたしができること

お互いの人権を意識し差別を
しない・させない・みのがさない。



輝くひと

学び



学校教育の
充実



青少年の
健全育成



生涯学習・
スポーツの振興



文化・芸術の振興と
文化財の保護



25

施策

学校教育の充実

目標とする姿

豊かな心・確かな学力・健やかな体の調和のとれた自立できる子どもが育っています。

現状と課題

教育内容

2017(平成 29)年度より3か年間、町内小・中学校全校で学校教育推進事業に取り組んでいます。しかし、中学校においては、全国学力学習状況調査の結果が県平均を下回っている状況です。今後、学力向上に向けた取り組みをさらに強化する必要があります。体力向上についても結果の分析をもとに、取り組みを推進していかなければなりません。また、授業で活用した教材等を各学校で共有して活かせる仕組みや環境整備等が必要となります。

信頼される教職員の育成

町内及び校内研修会を行っており、授業や学校経営の意識改善はみられますが、取り組みに対する個人差が存在することは否めません。校長のリーダーシップによる組織運営と、教職員としての使命感や社会性、専門的な知識・技術を高めるために、さらなる研修の充実が求められます。働き方改革の推進や法律の改正により、教頭、教職員と事務職員との間での業務の連携や分担のあり方を見直す必要があります。

特別支援学級・通級指導教室※の児童生徒の増加

障がいのある児童生徒のために設置された特別支援学級や通級指導教室に在籍する児童生徒は、年々増加しています。特別支援教育支援員※や合理的配慮アドバイザー※等を活用して、児童生徒の特性にあったきめ細やかな対応が必要です。

校舎等の老朽化や環境の整備の必要性

大規模改修は、小・中学校の校舎や給食施設、プール等の整備が必要です。また、トイレ改修や照明のLED化等、計画に基づいた改修を実施する必要があります。

※通級指導教室…通常の学級に在籍しながら、週1回程度個別指導を中心とした個に応じた指導を行う教室。

※特別支援教育支援員…障がいのある児童生徒に対し、学校における日常生活上の介助や学習活動上のサポートをする者。

※合理的配慮アドバイザー…支援を必要とする子どもが、他の子どもと平等に教育を受ける権利を享有・行使することを確保するため、相談・助言を行う専門員。

※教育支援コーディネーター…早期からの教育相談、その後の一貫した支援のため、家庭や園・学校、関係機関と連絡・調整を行い連携を図る相談員。

※コミュニティ・スクール…保護者代表・地域住民等が委員となり、学校運営や必要な支援に関する協議を行う「学校運営協議会」を設置している学校。



施策の展開

教育内容の充実

豊かな心を育む教育のため、教育委員会と学校で連携し、学級経営・生徒指導、道徳教育、特別活動、人権教育の推進を図ります。確かな学力を育む教育のため、個に応じた指導の充実、システムや問題データベースの活用、学校支援員・ボランティアによる支援、読書活動を推進します。論理的思考を育むプログラミング教育の充実を図ります。教育支援コーディネーター*やスクールソーシャルワーカー等を活用した特別支援教育の一層の充実、課題のある児童生徒への早期対応を行います。健やかな体を育むため、体力向上・健康教育の推進、食育・学校給食の充実を図ります。

教育環境の整備

信頼される教職員を育成するための研修の充実や働き方改革を推進し、教職員が授業や授業準備に集中できる環境を整備します。安全で快適な教育環境の整備や校舎等の改修を計画的に行います。

学校改革の推進

特色ある学校づくり、地域とともにある学校づくりを推進するため、町民も参画したコミュニティ・スクール*の充実を図ります。学校事務の執行においては、町内の4小1中学校の事務職員による事務の共同実施をさらに推進し、効率化を図っていきます。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
中学校の全国学力学習状況調査における県平均以上の教科数	教科	0	4

わたしができること

子どもたちの成長に関心を持ち、
学校行事へ積極的に参加する。





青少年の健全育成

目標とする姿

家庭・学校・地域が連携し、地域全体が子どもに関わることで、子どもたちが多様な学びの中で育っています。

現状と課題

運営に必要な体制づくりと人材の確保

チャレンジ教室[※]から、アンビシャス広場[※]への移行等の放課後・休日の子どもの居場所づくりや、様々な地域行事・社会体育行事に携わるボランティア人材や運営体制が出来ていません。

生涯学習部門と児童福祉部門の連携

国の放課後子ども事業（放課後子ども教室[※]・放課後児童クラブ[※]）を推進するための学童保育所等の児童福祉部門との連携が進んでいません。

青少年育成関連事業の活性化

青少年の健全育成に関する事業や行事への参加が減少傾向にあり、事業・行事の担い手不足の問題が顕在化しています。また、過去 5 回行われた「子どもサミット[※]」の発表内容が似通っており、企画の工夫が必要です。

※チャレンジ教室…学校週 5 日制度導入に伴い、子どもの土曜日の居場所作りを目的として始まり、週末を中心に地域の協力のもと行われる体験活動等を行う。

※アンビシャス広場…平成 13 年度から始まった、たくましい青少年の育成を目指す県民運動。地域・家庭・学校等が連携し子どもたちの体験事業等を行う。

※放課後子ども教室…放課後や週末に空き教室等を開放し、全ての子どもを対象に地域の協力を得てスポーツや文化活動が出来るようにする文部科学省の事業。

※放課後児童クラブ…放課後に帰宅しても、保護者が仕事等で家庭にいない小学生に対して、授業終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る厚生労働省の事業。

※子どもサミット…平成 25 年度より行っている、町内の小学生が自分たちのふるさとについての学習や研究の成果を発表し、町執行部と意見交換を行う。



施策の展開

放課後・休日の子どもの居場所づくりの充実

チャレンジ教室からアンビシャス広場への移行支援とともに、既存のアンビシャス広場の体制強化のため、ボランティア人材の確保や運営体制強化の支援を行っていきます。

放課後の児童健全育成

放課後の児童健全育成のために、既存のチャレンジ教室・アンビシャス広場や学童保育所との連携を模索し、新しい体制や事業の検討を行います。

青少年の学ぶ意欲や社会性を育成するプログラムの整備

「子どもサミット」のような、子どもたちの学習成果を発表する機会や自ら進んで学ぶプログラムを検討します。青少年育成町民会議の事業の見直しとともに、担い手の発掘を行っていきます。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
通学合宿参加児童数	人/年	59	65

わたしができること

育成会やチャレンジ教室・アンビシャス広場等の活動に参加する。





27

施策

生涯学習・
スポーツの振興

目標とする姿

幅広い年齢層の町民が様々な形で
生涯学習・生涯スポーツに参加しています。

現状と課題

既存団体及び会員の減少

各種生涯学習講座の受講者の固定化・高齢化が進み、人数も減少しています。スポーツにおいても、少子高齢化の影響で部員数・団体数ともに減少傾向です。

社会教育・社会体育施設の老朽化

中央公民館をはじめ施設の老朽化が著しく、バリアフリー*への対応ができていません。運動公園や体育館の照明等の設備は、将来的に改修の必要があります。

イベント参加者の減少

ひばりロードマラソンを除いて、各種イベント参加者は減少傾向にあり、参加者を増やすため、企画内容の工夫が必要です。

※バリアフリー…高齢者や障がいのある人などが生活する際に、支障となる障壁（バリア）を取り除くこと。



施策の展開

既存団体の支援及び新規団体の創出

既存のサークルや講座の参加者を増やすとともに、新たな魅力のある講座の創設を図ります。スポーツ団体においても、既存団体の支援とともに新団体の設立の支援を行います。また、従来の競技を目的とした団体だけでなく、健康増進や仲間づくりを目的とした団体の創設を検討していきます。

社会教育・社会体育施設の維持改修

利用者のニーズや使用目的に配慮した改修計画をたて、改修を行っていきます。

町内の各種イベントの活性化

既存イベントの参加者増加のため、参加しやすさや魅力あるイベントを企画立案していきます。また、関係団体と連携して積極的なPRを行います。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
体育協会会員数	人	619	650
ジュニアスポーツ会員数	人	295	350

わたしができること

自分の趣味や興味のあることを一緒に楽しめる仲間をつくる。





28

施策

文化・芸術の振興と
文化財の保護

目標とする姿

町民が芸術・文化を気軽に学び・楽しみ、
町の文化遺産が次世代に受け継がれています。

現状と課題

既存団体及び会員の減少

町文化協会の各団体のメンバーの固定化と高齢化が見られます。また、各団体の活動の成果が一般の方の目に触れる機会が少ないという課題があります。

文化遺産の維持管理

価値判断のための研究及び体制、文化財事務の拠点及び展示・保管する施設が不足しています。地域からの提案・案件の照会が少なく、未指定の文化遺産や、個人蔵のもの等は、所有者の高齢化や社会情勢の変化により維持管理が困難になってくることが見込まれます。

参加者や出展者の減少

文化協会会員数の減少に伴い、ドリームまつりや芸術祭等、年々参加者や出展者が減少しています。また、新規の出展者も増えていません。



施策の展開

芸術・文化団体、伝統芸能団体の育成・支援

既存団体の活動を支援するとともに、成果発表の機会を創出し、会員の増加や活動の活性化を図っていきます。

町内文化遺産の適切な保存と次世代への継承

文化遺産の価値判断のための体制整備や、そのための拠点としての文化財事務所や展示保管施設を整備していきます。また、次世代に受け継がれるべき遺産を町文化財に指定し、保存・保護・活用を分かりやすく見える化していきます。

ドリームまつり・芸術祭の活性化

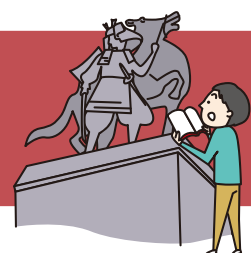
文化・芸術活動の発表の場としてのドリームまつり・芸術祭の来場者・出品者の増加を図っていきます。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
文化協会会員数	人	239	250
国・県・町の指定又は登録文化財件数	件	5	8

わたしができること

町の歴史や文化に触れ理解を深める。



繋がるまち

協働



男女共同参画と
女性の活躍推進



地縁・志縁コミュニティ
と住民参画の推進



広報・広聴の
充実



地域ブランド力の向上と
タウンプロモーションの推進



29

施策

男女共同参画と 女性の活躍推進

目標とする姿

男女が家庭や社会の中でお互いを尊重し合い、個性や能力を生かしながら、共に責任を担っています。

現状と課題

男女共同参画に対する意識

本町では 2012（平成 24）年に大刀洗町男女共同参画計画を策定、男女共同参画の実現を目指し、様々な施策を総合的かつ計画的に推進してきました。しかし、2016（平成 28）年の町民意識調査によると、依然として男性優位と感じている割合が高く、特に女性回答者は「政治・経済活動への参加」では6割、「社会通年・慣習・しきたり」では7割を超える人が男性優位と感じています。

政策・方針決定過程への女性の参画

政策・方針決定過程への女性の参画は、本町に限らず全国的に求められています。しかしながら、本町議会議員は全 12 名中女性は 1 名のみ、過去に女性区長が誕生したことはありません。「政治は男性のもの」「女性が目立つ役職に就くべきではない」等、性別による固定的な役割分担意識や社会制度、慣習が根強く残っていることがうかがえ、その意識の障壁を取り除くことが求められます。

職場における女性の活躍

近年、差し迫った課題として職域における女性の活躍推進が求められており、国においては 2015（平成 27）年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（「女性活躍推進法」）」を制定したところです。これを受け、本町でも大刀洗町男女共同参画計画の見直しを図ったところであり、町内自治組織や企業と協力し、これまで以上に積極的に女性の活躍を推進していく必要があります。

※子育て支援センター…親子であそぶ場の提供や子育て相談・情報提供等、地域の子育て家庭に育児支援を行うことを目的に役場敷地内に設置。愛称は「ちゃお」。

※特定事業主行動計画…女性活躍推進法に基づき地方公共団体が策定する、女性の活躍を進めていく上での課題や対策、目標値等を掲げた計画。



施策の展開

男女平等意識の教育、啓発

長く社会通年として通用してきた固定的な性別役割分担や、慣習・しきたりを変革していくためには、若年層からの教育・啓発が特に重視されます。本町では町内小・中学校と連携を図りつつ、早い段階から男女平等の意識を育むことにより、性別等に捉われず自らの個性や能力を生かし、他人を尊重できる子どもたちの育成に努めます。また、講演会等により若年層だけでなく、広く町民の意識啓発に取り組んでいきます。

家庭生活における男女共同参画の促進

子育て支援センター※・学童保育所等の支援体制の整備、医療費支援の充実等、各種支援を充実させ、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを進めます。また、子育てに悩む女性に対する積極的な情報提供はもちろん、男性の育児参画を促す情報提供や理解を促す支援も行っています。

女性が活躍する地域づくり

仕事と家庭の両立が図りやすい職場づくりを町内事業所にも広めるため、国や県と連携して支援体制を強化していきます。また特定事業主行動計画※に基づき、町が率先して勤務環境の改善に取り組んでいきます。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
審議会等における女性委員の比率	%	27.6	40
役場管理職における女性の登用率	%	40	50

わたしができること

性別に関わらず個性や能力を生かして
様々なことにチャレンジする。





地縁・志縁コミュニティ と住民参画の推進

目標とする姿

自分たちの地域や町のことを自分たちで考え行動し、
地域の絆やつながりが深まっています。

現状と課題

地域の担い手の不足

現在、行政区は環境衛生、福祉、教育、防災・安全等、公共の分野の基礎部分を担っています。しかし、少子高齢化や都市化が進む中で、地域の担い手不足や行政区への未加入世帯が増えてきており、地域コミュニティの基盤が脆弱になってきています。2010（平成 22）年から校区センターを中心としたまちづくりを進めてきた結果、校区センターの利便性が大幅に向上し、各校区独自の取り組みも行われるようにもなりました。今後は、校区センターを担う人材の世代交代が課題となっ ていきます。また、施設によっては、老朽化が進み改修等が必要な場合も出てきています。地域の担い手を確保するとともに、地域コミュニティの核となる校区センターの改修や機能向上が必要となります。

志縁組織づくりの支援と世代間交流の場の不足

移動販売市場である「さくら市場」や店主が日替りで営業する「ドリームカフェ」等を通じて、町の中で、やりたいことや得意なことを発揮できる場や機会が、少しずつ生まれています。しかし、町で何かを始めようとする際は、都市部に比べて仲間集め等ハードルが高くなっています。また、地域の行事では一定の世代間交流を図ることができていますが、地域差があり町全体での世代間交流の場が不足しています。

住民参画に対する意識の不足

地方分権が進み、地域のことは自らの責任と判断により、地域の実情に応じてまちづくりを進めていくことが大切です。そのような中、住民参画による行政と町民の協働はますます重要となっています。町では、住民協議会※等の取り組みを通じて、まちづくりに関心を持つ人が増えてきていますが、まだまだ審議会委員等の公募枠が少なく、まちづくりに住民参画の機会が十分にあるとは言えません。また、公募に応じる町民も少ないのが現状です。

※住民協議会…無作為抽出で選ばれた住民が委員となり、町の課題を自分ごととして捉え、解決策を考え町へ提案する審議会。

※地縁コミュニティ…行政区や隣組、PTA等、居住地域を対象とした組織、人と人のつながり。

※志縁コミュニティ…ボランティア団体やNPO、サークル等特定の目的で集まった組織、人と人のつながり。



施策の展開

地縁コミュニティ※の維持・活性化

行政区での活動を地域住民が理解し、積極的に参加できるように促していくとともに、行政区への未加入者等には行政区加入のメリット等を示し、加入促進につなげていきます。また、校区センターを中心とした取り組みは今後も継続し活性化していけるよう支援していきます。校区センターは、より利用しやすい施設となるように必要な整備を行い、公民分館に対しては地域の集いの場となるよう補助を行っていきます。

志縁コミュニティ※の活性化

町民の皆さんが町でやりたいことや得意なことを実現するための活動を支援し、新たな志縁組織づくりを推進します。また、ワークショップやフォーラムを行い、多様な世代が集まれる場を創出し、町民が自主的に世代間交流の場をつくっていけるよう促していきます。その際、必要となってくるファシリテーター（進行役）のスキルについても習得できるよう研修等を実施していきます。

住民参画・協働によるまちづくりの推進

住民協議会等の無作為抽出による手法を通じて、これまでまちづくりに関心がなかった人も、関心を示すような機会を創出していきます。また、審議会や各種協議会への公募型の枠を設け、町民がまちづくりに参画する機会を増やしていきます。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
校区センターの利用件数	件 / 年	2,823	3,000
多様な世代が集う対話の場の件数	件 / 年	1	2

わたしができること

周りの人を誘って地域のお祭りや行事に参加して楽しむ。





広報・広聴の充実

目標とする姿

行政からの情報だけでなく、多くの人を巻き込んだ、
情報収集や情報発信ができています。

現状と課題

情報収集媒体の多様化

近年では情報を発信・収集する媒体が多岐にわたり（マスメディア・インターネット・広報紙・SNS※等）、どこからでも情報が手に入る状況にあります。本町では広報紙のほかにホームページやSNS等でも情報発信を行っており、町民のみならず町外在住の人でも大刀洗町の情報を受け取ることができます。アンケート調査によると、町民の多くが広報紙から情報を得ていますが、今後も、多様化する情報媒体に迅速に対応し、届けたい情報がより多くの人へ届くようにすることが求められます。

全庁的な情報発信の体制づくり

現在、広報担当課が中心となって町の情報発信を行っています。しかし、より詳細な情報を発信するためには広報担当課だけでなく「全職員一人ひとりが情報発信者である」という意識付けが必要です。町民に制度や事業内容を理解してもらうには、紙面に限りのある広報紙だけでは十分ではありません。全庁的かつ戦略的に情報発信を進めていくために、全職員間で情報発信の仕組みや考え方を共有し、分かりやすい内容を届きやすい方法で継続的に発信していく必要があります。

広聴機能の活用

現在、町民から町への意見や提案を行う際、ホームページの問い合わせフォームやご意見箱で意見を募るほか、住民協議会等では、無作為抽出により幅広い年齢層が意見できる機会を作っています。今後も、新たな計画や事業を行う際だけでなく、日常的に町民が参画できる機会をより増やしていく必要があります。

※SNS…インターネット上で、人と人とのつながりや交流を促進・サポートするサービス。

※パブリックコメント…意見を行政に反映させるため、ホームページ等を通じて広く意見を募集する方法。



施策の展開

情報の整理と発信力の強化

「町の情報」は町民の皆さんにとって非常に重要なものです。SNS等、昨今の情報発信媒体は多様化しており、広報紙からの情報発信だけでなく、他媒体（SNS・ホームページ・プレスリリース等）からの発信も強化します。伝わりやすい言葉で適切に、正しい情報発信をするために情報の整理を行い、欲しい情報を誰もが簡単に受け取ることが出来るようにします。

情報の共有と拡散

町のさらなる活性化を目指し、きめ細かな情報発信に加えて、その情報を各方面に広げ多くの人たちが共有できるようにします。町民同士、また町民と町外在住者が情報共有・交流を行えるような仕組みを確立します。また、行政のみの発信ではなく、発信力のある人たちやメディアの力を借りながら、多方面への情報拡散・共有の輪を広げていきます。

広聴機能の充実

よりよい町づくりには町民の皆さんはもちろん、多くの人のご意見が必要です。その為にワークショップやパブリックコメント*制度等を活用し、積極的に町との意見が交わされる機会を増やしていきます。また広報紙やホームページ、ご意見箱に寄せられた意見への適切な回答（行動・対応）を行い、今後の町づくりに活かしていきます。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
公式ホームページ閲覧ユーザー数	件/月	8,842	10,600
プレスリリース打ち出し件数	件/年	—	48
新聞掲載件数	件/年	—	12

わたしができること

広報紙やホームページ等で町の情報を収集し、自分ができる方法で発信する。





地域ブランド力の向上と タウンプロモーション※の推進

目標とする姿

誰もが大刀洗町を誇りに思い、
町に関わりや愛着を持つ人が増えています。

現状と課題

町への愛着

町はこれまで SNS※の活用や移動販売市場である「さくら市場」等、様々な媒体を通じて積極的に町の PR を行ってきました。しかし、大刀洗町の知名度はまだ低い状態にあります。町民が町を誇りに思い、自ら町のよさを多くの人に発信したいと思えるような機運を高めていく必要があります。

変わりゆく発信・収集媒体

町の情報を伝えたり、受け取ったりする媒体も年代や状況ごとに多様性を増している昨今、より多くの人たちに町のことをまず知っていただき、関わりを持つきっかけを作るための調査研究をする必要があります。

町内産品を知る

町でどんな野菜が生産されているのか、どんな加工品や民芸品があるのか、またどんな製品が製造されているのか町民の認知度が低い状態です。国内外への PR を進めるとともに、町民への認知度も向上させていく必要があります。

※タウンプロモーション…地域の魅力を喚起し、町の知名度やイメージを向上させる取組み。

※SNS…インターネット上で、人と人とのつながりや交流を促進・サポートするサービス。

※たちあらい応援大使…町に愛着をもち、日常生活の中で町の魅力を発信することで町のファンを増やしていくことを任務とする、町公認の大使。



施策の展開

「大刀洗町」への誇りを醸成

町には特色ある歴史・文化・暮らしがあります。町に暮らす一人ひとりがその良さを知り、「大刀洗ファン」になってもらえるよう、新たな地域資源の発掘を推進するとともに、積極的に情報発信を行い大刀洗町への誇りを醸成します。

関係人口の増加

SNS 等を活用し、町との関わりを持つ人口を増加させます。また、新たに関わりを持った人たちが町民と交流できる場づくりを積極的に行います。

町製品のPRと「大刀洗町」の知名度向上

国内外問わず積極的に大刀洗町のPRに努めます。各種イベントへの参加、特産品を使った新たな取り組みにチャレンジし、野菜をはじめとする町内製品の知名度向上に努めます。また、町民向けにも町内製品のPRをして、町民一人ひとりの口コミによるPR等ができるよう推進していきます。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
たちあらい応援大使*の人数	人	330	500

わたしができること

1日に1回は大刀洗町の
良いところを言葉にする。



繋がるまち

拓く



移住・定住の促進と
少子化対策



健全な
行財政運営



職員の
人材育成



33

施策

移住・定住の 促進と少子化対策

目標とする姿

たくさんの方が町に住み、地域に担い手となる大人や子どもがいて、活力ある町が維持されています。

現状と課題

多方面で担い手が不足

少子化に伴い人口減少が進展すると、地域コミュニティや産業等、様々な方面で担い手が不足し、地域行事が行われなくなったり、農業や商工業等の町内産業が衰退したりすることが考えられます。人口減少を最小限に抑えていくために、大刀洗町の暮らしやすさを多くの人に知ってもらい、本町への移住者を増やしていくとともに、定住を促していく必要があります。

各地域で子どもの数が減少

子どもの数が減り将来的に小学校が統廃合するようなことになると、小学校区単位で構築されてきた地域のコミュニティの維持が困難となり、町や地域の賑わいが喪失してしまうことが懸念されます。今後も4小学校を維持していくために一定の児童数を確保していくことが重要です。また、結婚や出産は個人の選択によるものではありませんが、希望する人に対しては、行政や地域が適切にサポートをする体制や環境を整備し、子どもの数の減少を抑制していく必要があります。



施策の展開

大刀洗町への人の流れを創出

大刀洗町が選ばれる町になるために、メディア等も活用しながら近隣、福岡都市圏や首都圏等、様々な地域に町の認知度を高めるためのPR活動を実施していきます。また、大刀洗町を暮らしの拠点に選んだ人が生活していくための就業の場を創出し、快適で安心して暮らせる住環境の整備を行い、誰もが「大刀洗町は暮らしやすい町だ。」と感じてもらえるような取り組みを進めていきます。

出会いから出産・子育てまでの切れ目のない支援

子どもを中心とした地域行事をきっかけに地域との繋がりを持ち、地域コミュニティが創出されているケースも多く、町や地域に一定数の子どもたちがいることは、町や地域の賑わいの維持に大きな影響を与えます。少子化に対応するため、結婚は個人の選択によるものではありませんが、希望する人に対しては、出会いの場を創出していきます。また、出産や子育ての不安を軽減するための様々な支援を実施し「子どもを産み育てるなら大刀洗町で。」と感じてもらえるような取り組みを進めていきます。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
社会増減数（転入者－転出者）	人/年	22	0
総人口に対する年少人口の割合	%	14.4	14.4

わたしができること

町外に住んでいる人に、大刀洗町での暮らしの魅力を伝える。





34

施策

健全な行財政運営

目標とする姿

行政が健全な財政状況を維持し、
必要な事業を積極的に推進することができています。

現状と課題

人口減少による町行財政への影響

人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小により、財源となる税収や国からの地方交付税・各種補助金は減少する一方で、高齢化の進行による社会保障費の増加が見込まれます。収入は少ないが支出は増加していくという収支のバランスが取れなくなり、町の行財政運営はますます厳しくなっていくことが予測されています。

公共施設・インフラの老朽化への対応

本町の公共施設は、今後10年で8割以上が築30年以上となり、施設の老朽化が進んでいきます。また、下水道の管路も30年後には更新が必要となってきます。今後、このような公共施設等の維持・管理・更新等を行うにあたっては、人口減少といった社会的変化への対応とともに、優先順位の検討や長寿命化によるトータルコストの縮減、平準化が必要となっていきます。

※スクラップアンドビルド…新規事業にあたっては、同等の事業の廃止を条件とし、予算の増加抑制を行うこと。

※AI…人工知能。

※実質公債費比率…町や加入している一部事務組合の借入金の返済額の大きさを、町税等の一般財源に対する割合で表したものの。

※将来負担比率…将来負担しなければならない負債（借入金や退職金等）に対する、町税等の一般財源に対する割合で表したものの。



施策の展開

財源確保と適正な財政運営

町税の適正課税と適切な徴収を行うとともに、各種寄附金の推進や町有財産の有効活用、受益者負担の原則に従った各種使用料の徴収により、自主財源の確保を図っていきます。また、限られた財源を有効に活用していくため、議会や監査、町民によるチェック機能を充実させ、事業の必要性、優先度、費用対効果等を検証し、事業のスクラップアンドビルド*を実施して適正な財政運営に努めます。

公共施設等の長寿命化

公共施設等の全体状況を把握し、今後の公共施設等のマネジメント方針を明らかにするために策定した大刀洗町公共施設等総合管理計画を基に、各施設ごとの個別施設計画を策定し、施設の長寿命化を図ることで、トータルコストの削減や費用の平準化を行っていきます。

効率的で計画的な行政運営

総合計画をはじめとした、各種施策の計画に基づく計画的な行政運営を行うとともに、久留米広域市町村圏事務組合や久留米広域連携中枢都市圏といった他自治体との広域的な連携も図りながら、民間ノウハウや、情報技術、AI*技術等を活用し、町民目線に立った利便性の高いサービスを提供します。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
実質公債費比率**	%	6.2	7
将来負担比率**	%	—	10

わたしができること

町の行財政に関心を持ち、
議会や審議会を見に行く。





35

施策

職員の人材育成

目標とする姿

多様な町民ニーズに対応できる質の高い職員が育成され、町民サービスが向上されています。

現状と課題

社会情勢の変化等に伴う業務の多様化

社会情勢の変化及びニーズの多様化・複雑化に伴って職員一人当たりの業務量が増加しており、様々なニーズや専門的な問題を解決するための多様なスキルの修得や能力の向上が必要です。

採用試験における受験者の減少

少子化に伴う受験年齢層の人口減少に加え、民間企業の採用意欲の高まりの影響もあり、受験者数は減少しており、職員採用を取り巻く環境は厳しい状況です。そのような中、最小の経費で最大の効果を挙げるため、優秀な人材を確保していく必要があります。

組織横断的な連携

職場全体の能率を上げて、町民へのサービスを向上させるためには、職員一人ひとりが自分たちの役割を認識し、日々の業務を確実に遂行していく必要があります。そのためには、組織がさらに連携を深めていく必要があります。



施策の展開

資質や能力を発揮できる職場風土の醸成

職員が資質や能力を最大限に発揮するためには、組織として目指すべき職員像や理念を確立し、それを共有することが必要です。そのために、目指すべき職員像を明確にし、職場内外の様々な研修を通じて一人ひとりのスキルを向上させていくことはもちろん、組織横断的な協力・情報共有が図られるようにしていきます。また、職員が心身ともに健康的で意欲的に働ける環境の整備のため、ワーク・ライフ・バランス※を推進し、必要に応じて各種研修を実施します。

柔軟で視野の広い職員の育成

職員の育成には、能力を適正に評価し、その能力をさらに向上させる人事制度と職員個々のスキル向上の意識が必要です。そのために、人事評価制度の精度の向上と適材適所の人員配置となるよう計画的な人事異動を実施します。また、人材育成の第一段階である採用試験について、受験者の確保と町が求める人材の確保のための採用試験制度を構築します。

成果指標

指標	単位	現状値	目標値
職場内研修実施数	回/年	3	4
職場外研修参加者数	人/年	50	60

わたしができること

まちづくりを自分ごととして捉え、職員や周りの人と一緒にまちづくりについて考える。



指標の一覧

No	施策の内容	指標	単位	現状値	目標値	説明
1	住宅の整備	定住促進住宅の入居率	%	100	95	町が整備する定住促進住宅が活用されていることを示し、数値は採算ラインの90%を超える目標を設定。
		空き家率	%	4.5	5.5	空き家が活用され新たな空き家の増加を抑制していくことを示し、数値は国の住生活基本計画に基づく空き家の抑制目標を踏まえて設定。
2	公共交通の整備	「大堰駅」乗降者数	人/日	346	375	町内の鉄道が多くの人に利用されていることを示し、数値は町の将来人口が月に1回以上鉄道を利用した時の1日の乗降者数を算出し設定。
		「本郷駅」乗降者数	人/日	356	385	町内の鉄道が多くの人に利用されていることを示し、数値は町の将来人口が月に1回以上鉄道を利用した時の1日の乗降者数を算出し設定。
		「西太刀洗駅」乗降者数	人/日	192	210	町内の鉄道が多くの人に利用されていることを示し、数値は町の将来人口が月に1回以上鉄道を利用した時の1日の乗降者数を算出し設定。
3	道路の整備	国道道の改良率	%	89	90	幹線道路を快適に通ることができていることを示し、数値は道路構造令などに基づいた整備がなされた道路長さの割合であり、計画されている道路整備を踏まえて設定。
		町道の改良率	%	65	66	生活道路を快適に通ることができていることを示し、数値は道路構造令などに基づいた整備がなされた道路長さの割合であり、計画されている道路整備を踏まえて設定。
4	河川・水路の整備	大雨・洪水の巡視における冠水箇所	箇所	11	9	氾濫する危険性の高い河川や箇所が改善されていることを示し、数値は河川改修により冠水箇所が減少されることを目標値に設定。
5	上下水道の整備	上水道給水普及率	%	72.4	78.9	各家庭が上水道を安心安全に利用していることを示し、数値は三井水道企業団が算出する上水道利用人口の推移より目標値を設定。
		下水道水洗化率	%	88.1	92.2	各家庭が下水道について理解し、適切に利用していることを示し、数値は町の下水道事業計画の目標値を設定。
6	土地利用と都市計画の推進	圃場整備済み農地の面積	ha	770	800	適切な土地利用が進み圃場整備済みの優良な農地が守られていることを示し、数値は計画されている圃場整備や道路整備を踏まえて設定。
7	生活環境の整備	環境保全団体	団体	6	8	環境保全団体の活動が活発化していることを示し、数値は10年間で2団体以上を育成することを目標に設定。
		総人口に対する環境美化活動参加者	%	19.8	21.5	地域の美化活動が活発化していることを示し、数値は将来人口が減少しても現状の参加人数を維持していくことを目標に設定。
8	循環型社会・環境保全型社会の推進	一人当たりの年間ごみ排出量	t	25.2	24.9	ごみの減量についての理解が深まっていることを示し、数値は一般廃棄物処理基本計画の目標値と将来人口より算出し設定。
		リサイクル率	%	26.6	28.7	リサイクルへの理解が深まっていることを示し、数値は一般廃棄物処理基本計画の目標値を設定。
9	公園の整備と緑化の推進	大刀洗公園の利用者数	人/年	64,000	65,000	利用しやすく親しみのある公園になっていることを示し、数値は利用者が1,000人以上増えることを目標に設定。
10	消防・防災・国民保護体制の強化	防災メール登録数	件	430	600	町民の防災意識や災害時の情報収集力や対応能力が高まっていることを示し、数値は毎年20件程度の登録を目標に設定。
		消防団員の定数に対する加入率	%	92	100	消防団の災害対応能力が維持されていることを示し、数値は条例定数を満たすことを目標に設定。
		災害時応援協定締結件数	件	9	20	関係機関との連携が高まり災害対応能力が高まっていることを示し、数値は年に1～2件締結を目標に設定。
11	交通安全の推進	交通事故の発生件数	件/年	84	50	交通安全に対する意識の向上や施設が整備されていることを示し、数値は約40%程度減少させることを目標に設定。
12	防犯力の強化	犯罪の発生件数	件/年	94	50	犯罪が抑制されるような取り組みが進んでいることを示し、数値は約40%程度減少させることを目標に設定。
		防災メール登録数	件	430	600	町民の防犯意識や情報収集力が高まっていることを示し、数値は毎年20件程度の登録を目標に設定。
13	農業の振興	担い手への農地集積率	%	53	80	農地の集積化が進み稼げる仕組みがあることを示し、数値は国の政策目標である数値を目標に設定。
		認定農業者の人数	人	105	85	担い手となる農家が一定数いることを示し、数値は将来人口より農家数を算出し農家数の10%を目標に設定。
		遊休農地の面積	ha	10.9	5.9	作物を安定的に生産できる農地が維持されていることを示し、数値は10年間で5haの遊休農地解消を目標に設定。
14	商工業の振興と雇用促進	町内従業者数	人	4,892	4,892	事業所の発展などにより町内に一定の就業の場が確保されていることを示し、数値は就業者の数を維持していくことを目標に設定。
		町内事業所数	事業所	532	532	就業人材が確保され事業所が安定した経営を維持していることを示し、数値は事業所の数を維持していくことを目標に設定。
15	観光の振興	観光入込客数	人/年	85,000	100,000	町に多くの観光客が訪れていることを示し、数値は10年間で20%程度増加することを目標に設定。
16	国際交流の推進	イベント等における国際交流数	件	5	8	国際交流が活発化していることを示し、数値は既存の交流機会を維持し10年間で新たに3件以上の交流を促していくことを目標に設定。
17	地域福祉・地域共生社会の実現	福祉講座受講者数	人	600	700	住民が福祉について学ぶ機会や地域福祉に関わる機会が充実していくことを示し、数値は毎年10人ずつ参加者を増加させていくことを目標に設定。
18	医療保険・年金制度・医療体制の充実	国保一人当たりの医療費が低い県内順位	位	9	8	医療費の適正化に関する取組みが推進されていることを示し、数値は現在の順位を上回ることを目標に設定。

No	施策の内容	指標	単位	現状値	目標値	説明
19	健康づくりの推進	男性の健康寿命の年齢	歳	64.9	65.2	健康な状態で生活していることを示し、数値は国保連合会が算出するKDBシステムの県の値以上を目標に設定。
		女性の健康寿命の年齢	歳	66.8	66.9	健康な状態で生活していることを示し、数値は国保連合会が算出するKDBシステムの県の値以上を目標に設定。
		特定健診受診率	%	49.9	60.0	定期的に健診を受けて健康に対する意識が向上していることを示し、数値は年1%以上受診者を増やしていくことを目標に設定。
20	高齢者の生きがいがつくりと介護体制の充実	サロン・体操教室開催箇所	箇所	20	25	高齢者の生きがいがつくりの場や機会を増やすことを示し、数値は全行政区での開催を目標に設定。
		認知症サポーター養成者数	人	1,835	4,000	認知症への理解や対応ができる人が増え高齢者が安心して住めることを示し、数値は毎年200人程度のサポーター養成を目標に設定。
21	出産や子育て支援の充実	0～4歳の人口	人	753	680	出産や子育て支援が充実し子どもが一定数生まれていることを示し、数値は人口ビジョンにおける目標値を踏まえて設定。
		待機児童数	人	17	0	保育所の受入れ体制が整っていることを示し、数値は待機児童解消を目標に設定。
22	障がい者福祉の充実	就労移行支援事業所等を通じた累計一般就労者数	人	0	20	福祉サービス等の支援により地域社会で自立している人が増えていることを示し、数値は毎年2人以上が就労に繋がっていくことを目標に設定。
23	子どもの貧困・生活困窮者の自立支援	支援により自立した累計世帯数	世帯	1	5	自立支援により生活保護世帯の増加を抑制していくことを示し、数値は2年毎に1世帯以上が自立していくことを目標に設定。
24	人権の尊重	人権講演会等の参加者数	人/年	634	700	町民の同和問題を始めた人権に対する意識が高まっていることを示し、数値は、講演会等への参加者数を10%程度増加させることを目標に設定。
25	学校教育の充実	中学校の全国学力学習状況調査における県平均以上の教科数	教科	0	4	教育環境や内容が充実し学力を育む教育が推進されていることを示し、数値は調査結果が全て県平均を上回ることを目標に設定。
26	青少年の健全育成	通学合宿参加児童数	人/年	59	65	子どもの自立心向上を目的とした事業が推進されていることを示し、数値は青少年健全育成事業への参加者数を10%程度増加させることを目標に設定。
27	生涯学習・スポーツの振興	体育協会会員数	人	619	650	社会体育団体の活動が活発化していることを示し、数値は会員数を5%程度増加させることを目標に設定。
		ジュニアスポーツ会員数	人	295	350	少年スポーツ団体の活動が活発化していることを示し、数値は会員数を20%程度増加させることを目標に設定。
28	文化・芸術の振興と文化財の保護	文化協会会員数	人	239	250	文化団体の活動が活発化していることを示し、数値は会員数を5%程度増加させることを目標に設定。
		国・県・町の指定又は登録文化財件数	件	5	8	文化遺産に対する認識が向上し適切に保護・保存されていることを示し、数値は3年ごとに1件を目標に設定。
29	男女共同参画と女性の活躍推進	審議会等における女性委員の比率	%	27.6	40	政策・方針決定過程へ女性が参画していることを示し、数値は第4次総合計画に引き続き40%を目標に設定。
		役場管理職における女性の登用率	%	40	50	町が積極的に女性の活躍を推進していることを示し、数値は役場内の管理職の半数が女性職員になることを目標に設定。
30	地縁・志縁コミュニティと住民参画の推進	校区センターの利用件数	件/年	2,823	3,000	校区センターを中心としたまちづくりの活動が活発化していることを示し、数値は各センターの利用が50件以上増えることを目標に設定。
		多様な世代が集う対話の場の件数	件/年	1	2	町や地域のことについて多くの人と対話できる機会が増えていることを示し、数値は町が実施する対話型フォーラム等の開催を年間2件に増やすことを目標に設定。
31	広報・広聴の充実	公式ホームページ閲覧ユーザー数	件/月	8,842	10,600	情報が様々な媒体で発信され多くの人に届いていることを示し、数値は閲覧ユーザー数を20%程度増加させることを目標に設定。
		プレスリリース打ち出し件数	件/年	-	48	行政から積極的に情報が発信されていることを示し、数値は月4回以上プレスリリースを行うことを目標に設定。
		新聞掲載件数	件/年	-	12	町の情報が各方面に広まっていることを示し、数値は月1回以上、新聞掲載されることを目標に設定。
32	地域ブランド力の向上とタウンプロモーションの推進	たちあらい応援大使の人数	人	330	500	町に愛着や関わりを持つ人が増えて町の魅力が拡散されていることを示し、数値は大使を毎年20人程度増やしていくことを目標に設定。
33	移住・定住の促進と少子化対策	社会増減数（転入者－転出者）	人/年	22	0	町への人の流れができて移住・定住する人が増えていることを示し、数値は人口ビジョンにおける目標値をもとに転入者数が転出者数を下回らないことを目標に設定。
		総人口に対する年少人口の割合	%	14.4	14.4	町に子どもが一定数の割合いることを示し、数値は人口ビジョンにおける目標値を踏まえて設定。
34	健全な行財政運営	実質公債費比率	%	6.2	7	町の標準的な収入に対する負債返済の割合を示し、数値は計画に基づく施設改修等や事業の精査や借入額の抑制等を踏まえて設定。
		将来負担比率	%	-	10	将来支払っていく負担等、財政を圧迫する可能性の度合いを示し、数値は施設改修等に伴う借入残高の増加や借入額の抑制等を踏まえて設定。
35	職員の人材育成	職場内研修実施数	回/年	3	4	職員のスキルが向上していることを示し、数値は3か月に1回実施することを目標に設定。
		職場外研修参加者数	人/年	50	60	職員のスキルが向上し視野の広い職員が育成されていることを示し、数値は職員総数の70%を目標に設定。

わたしができることの

1 住宅の整備



安全で快適に暮らせるように家を適切に管理する。

2 公共交通の整備



月に1回以上は鉄道やバスを利用する。

3 道路の整備



道路愛護の地域活動に参加する。

7 生活環境の整備



地域の美化活動に参加する。

8 循環型社会・環境保全型社会の推進



節電やごみの分別等の環境に優しい活動をする。

9 公園の整備と緑化の推進



身近にある公園をマナーを守ってたくさん利用する。

13 農業の振興



地元産の農産物を積極的に消費する。

14 商工業の振興と雇用促進



町内にあるお店を積極的に利用する。

15 観光の振興



町の中で自分のお気に入りの場所を見つけ、「大刀洗町に遊びにおいで」と知人を誘う。

19 健康づくりの推進



年に1度は健診を受け、食生活に気をつけて日常的に運動する。

20 高齢者の生きがいづくりと介護体制の充実



自分でできることは自分でやり、地域の中で自分ができることをやってみる。

21 出産や子育て支援の充実



地域の子どもや子育て家庭に関心を持ち、声かけする。

25 学校教育の充実



子どもたちの成長に関心を持ち、学校行事へ積極的に参加する。

26 青少年の健全育成



育成会やチャレンジ教室・アンビシャス広場等の活動に参加する。

27 生涯学習・スポーツの振興



自分の趣味や興味のあることを一緒に楽しめる仲間をつくる。

31 広報・広聴の充実



広報紙やホームページ等で町の情報を収集し、自分ができる方法で発信する。

32 地域ブランド力の向上とタウンプロモーションの推進



1日に1回は大刀洗町の良いところを言葉にする。

33 移住・定住の促進と少子化対策



町外に住んでいる人に、大刀洗町の暮らしの魅力を伝える。

一 覧

4 河川・水路の整備



河川美化の地域活動に参加する。

5 上下水道の整備



水を大切に使い、下水道管が詰まりそうなものを流さない。

6 土地利用と都市計画の推進



景観に関心を持ち、地域の美しい街並みの保存に協力する。

10 消防・防災・国民保護体制の強化



家庭で最低限の備蓄をし、防災に関する知識を深め災害に備える。

11 交通安全の推進



交通ルールを守り、安全運転を心がける。

12 防犯力の強化



犯罪や消費トラブルに対する知識を身につけ行動する。

16 国際交流の推進



町にいる外国人に積極的に声をかけ様々な国の文化に触れる。

17 地域福祉・地域共生社会の実現



地域の人と日頃から声をかけあえる関係をつくる。

18 医療保険・年金制度・医療体制の充実



自分のかかりつけ医をもち、適切に医療機関を受診する。

22 障がい者福祉の充実



障がい等について理解を深め、困っている人がいたら声をかける。

23 子どもの貧困・生活困窮者の自立支援



子どもの貧困や生活困窮について理解を深め自分ができるサポートをする。

24 人権の尊重



お互いの人権を意識し差別をしない・させない・みのがさない。

28 文化・芸術の振興と文化財の保護



町の歴史や文化に触れ理解を深める。

29 男女共同参画と女性の活躍推進



性別に関わらず個性や能力を生かして様々なことにチャレンジする。

30 地縁・志縁コミュニティと住民参画の推進



周りの人を誘って地域のお祭りや行事に参加して楽しむ。

34 健全な行財政運営



町の行財政に関心を持ち、議会や審議会を見に行く。

35 職員の人材育成



まちづくりを自分ごととして捉え、職員や周りの人と一緒にまちづくりについて考える。